

平成20年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成20年12月10日(水)

議事日程(第2号)

平成20年12月10日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	黒沢義久君	副議長	茅根猛君
1番	木村郁郎君	2番	深谷涉君
3番	鈴木二郎君	4番	荒井康夫君
5番	益子慎哉君	6番	深谷秀峰君
7番	平山晶邦君	8番	成井小太郎君
9番	福地正文君	10番	高星勝幸君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
17番	川又照雄君	18番	後藤守君
20番	小林英機君	21番	沢畠亮君
22番	立原正一君	23番	梶山昭一君
24番	高木将君	25番	生田目久夫君
26番	宇野隆子君		

欠席議員

16番 山口恒男君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	小林啓徳君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	篠原麻男君

教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長	大谷利行	副参事兼総務係長	吉成賢一
次長兼議事係長	菊池武		

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は25名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。16番山口恒男君、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 一般質問

議長（黒沢義久君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5番益子慎哉君の発言を許します。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） おはようございます。5番益子慎哉でございます。議長にお許しを得ましたので質問いたします。12月の議会で一般質問を最初にさせていただきますのは、大変光栄でございます。二日間の一般質問、今回は大変長丁場でございます。まず初めが肝心だと思いますので、短い時間でわかりやすく質問したいと思います。答弁もよろしく願います。それでは質問に入ります。

1，地上デジタル放送について。

2011年7月24日までに現在のアナログテレビの放送が終了になり、かわりに高品質、高画質、高音質、そして多くの機能がついたサービスが提供される地上デジタル放送が開始されます。3月の議会において、深谷秀峰議員からもデジタル放送開始に伴う難視聴対策についての質問がありました。あれから9カ月たち、12月に里美局、水府局が開局され、本市における難視聴の世帯が把握されてきていると思います。世帯数でどれくらいになるのかお伺いします。

共聴組織に加入していれば、ほとんど組合で対応でき、問題も少ないようですが、個人のアン

テナによる受信世帯で問題が出てくるようですが、その地域、件数を把握している範囲内で教えていただきたいと思います。また、市としての難視聴対策の助成、指導の基本的な考えもお伺いします。国においては、難視聴対策として、暫定的に衛星放送を利用したデジタル放送の検討ということですが、現在、進められているのでしょうか。

国の施策でもあり、市としての対応は難しくなりますが、今日テレビというものは最も身近な情報源であり、娯楽でもあります。また、高齢化率の高い本市では、朝早くから一日中テレビを楽しんでいる老人さんもたくさんおられます。そのような中で、積極的な対応が必要であると思われる。2011年7月25日の朝、テレビをつけたら映らないというような世帯のないよう十分な対応を望みます。

次に、小祭礼について質問いたします。

来年3月に197回目の小祭礼が施行されます。3泊4日の日程で、総勢150名程度で西金砂神社より馬場町までの行程で、途中、田楽、町田火消しの行列、各大字からの山車の引き込みが行われます。平成15年には72年に1回の大祭礼もあり、今回はその次でもあり、多くの来客が本市を訪れることと思います。これを機会に多くのマスコミでも取り上げられ、本市の観光PRに結び付けるチャンスではないかと思えます。

本市としての対応をお伺いします。前回の小祭礼のときは、各祭場に対して伝統文化への支援として補助金がありましたが、今回は補正にも出ていないようです。旧町村と同様の支援が必要であると思えますがお伺いいたします。

また、先ほども述べましたが、本市の観光PRの立場から考えていただきたいと思います。より多くの方がこの機会に本市を訪れ、周辺の観光施設を利用していただければ、経済効果もあらわれると思えます。庁内、商工会、観光協会などと早急に対応すべきと思えますが、お考えをお伺いします。

次に、常陸太田市の農産物のブランド化についてお伺いいたします。

本市は肥沃な土地に恵まれ、そして気候的にも針葉樹林の南限であり、広葉樹林の北限であり、季節がちょうど3カ月で分けられる全国でも自然のすばらしい地域だそうです。その中で栽培される農産物は多くの種類があり、品質もすばらしくおいしいものばかりです。今年度の農政課の地産地消の取り組み、対応など、大変な努力に対して感謝いたします。農産物を地域内で消費していくことは重要なことであり、今後も持続して消費が伸びることを期待します。

しかし、本市の農産物の生産量は大量であり、県内、そして国内に向けても高い評価を得ての販売が必要です。その意味においても農産物のブランド化に取り組むべきであると思えます。

初めに、ソバについてお伺いします。本市のソバの評価は全国一であります。全国有名そば店50店に選ばれております店の半数以上が、本市産のソバを原料としております。この地のソバの使用がステイタスになっております。値段も県内の他地域の3倍の価格になることもあるブランドであります。品種は「常陸秋そば」という名前です。しかし、この品種は、県内はおろか、遠くは三重県、そして九州でも作付されるようです。ブランドを維持するために、本市独自の管理された品種を作るべきだと思えます。

次に、米であります。味としては、県内1, 2であると思います。品質面では粒の充実にやや難があると思いますが、問題はブランド名であります。」Aの名前からの「みずほちゃん」です。キャッチコピーが「私を食べてみて みずほちゃん」であります。全国、そして首都圏での販売に「みずほちゃん」では、米どころ常陸太田が生かされておられません。常陸太田特有の名前に変えてブランド化すべきと思いますが、市としての考えをお伺いします。

次に、北小、高倉交流センターの今後の利活用についてお伺いします。

学校の統廃合によって、新たに跡地利用の課題が生じます。その地域のよりどころでもあった跡地は、利活用になかなか大変なものがあります。地域独自の活用が優先されますが、人口減少ゆえの統合であり、それを地域の力で利活用することはなかなか難しいものです。行政の力に頼らなければならないのが現状だと思います。そして今、新たな課題として、施設の耐震補強であります。市として耐震補強をしてまでこのような施設を利活用する考えがあるのでしょうか。お伺いいたします。

現在、北小の跡地の利活用は、庁内で検討しているということですが、内容をお伺いします。

次に、高倉交流センターですが、地域懇談会等で、地区公民館の老朽化により、交流センターに機能を移転する案がありましたが、しかし、ここ1カ月前に公民館長へ、交流センターは取り壊すとの話があったとのことですが、これは方針の変更であり、地区公民館もかなり老朽化しており、これ以上の補修も無意味であると思います。交流センターを含めて市の考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。よろしくお願ひします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 地上デジタル放送についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、難視聴と見込まれる世帯数についてでございますが、本市の難視聴世帯数の多くは山間地域に位置しておりまして、総務省の発表では360世帯と見込まれております。このうち、共聴組合に加入をしていない個人の難視聴世帯であります。常陸太田地区が町屋町など4町4地域で50世帯、金砂郷地区が赤土町など3町5地域で70世帯、水府地区が天下野町など4町5地域で80世帯、里美地区が小妻町など7町8地域で120世帯、合計で320世帯と見込まれております。この数値につきましては、放送事業者が電波の状況や地形等を考慮しまして、シミュレーションしたものをもとに推計されております。

なお、これらの中には、現在のアナログ放送が視聴可能でありながら、デジタル放送に移ることによりまして難視聴と見込まれる地域が含まれておりますことから、これらにつきましては、総務省、それから放送事業者で組織をします関東地上デジタル推進協議会が先月の末から現地調査を開始しております。国ではこれらの調査の結果を待って、今後の対策を決めることとなります。

次に、市としての難視聴対策の助成と指導についてであります。現在、国が共聴組合に対して補助制度を設けておりますとともに、NHKにおきましても新たな助成措置の検討が進められ

ていると聞いております。このため、市としましては、難視聴の方に対しては共聴組合を対象とした国の補助制度やNHKの助成制度の活用を基本としてまいりたいと考えております。

また、難視聴となる個人世帯につきましては、総務省が今月の1日に発表しましたデジタル放送推進のための行動計画におきまして、暫定的に行います衛星を利用した地上デジタルテレビ放送の送信を2009年度中に運用開始することを目指しておりますので、これらの推移を見守りながら対処してまいりたいと考えております。

今後も市民の方におきましては、広報等によります情報提供や受信に関する相談の窓口になってまいりますとともに、共聴組合に対しましては、国への補助申請の窓口は既に行ってはおりますが、NHKの協力により行われます受信点調査の申し込みの窓口になるなど、市民をサポートしてまいりたいと考えております。

次に、北小の今後の利活用についてお答えをいたします。

本年3月に廃校となりました旧北小学校及び金砂小学校の利活用につきましては、庁内関係課の課長補佐、係長で構成をします「廃校等利活用検討庁内プロジェクト」を設置をしまして、検討を進めているところでございます。このプロジェクトにおきましては、周辺環境を含めまして建物の現況調査など現地調査を行いながら、その利活用方法について分析、検討を行っているところでございますので、これらの検討内容をもとに、今後地域の皆様と協議してまいりたいというように考えております。

なお、旧北小学校に係るこれまでの検討過程におきまして、施設の老朽化や使用に当たったの耐震工事の必要性等が大きな課題となってきております。このため、耐震化工事等につきましては、費用対効果を含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 常陸太田産の農産物のブランド化についてのご質問にお答えいたします。

現在の常陸秋そばの種子につきましては、旧金砂郷村の在来種から選抜、育成がなされ、昭和60年に県の奨励品種としまして採用されたソバであります。農林水産省の品種登録制度に基づく登録品種として、昭和62年6月10日に登録が行われたものであります。この品種登録の有効期限は15年間であり、平成14年6月11日に育成者権は消滅しておりますが、茨城県といたしましては、現在においても県外への種子供給は行っておらず、流出を抑えているものであります。しかしながら法的規制がないため、一般の生産者などから県外へ流出している現状にございます。

常陸太田市としましては、現在常陸秋そばのブランド化に向け、地域力創造アドバイザーなどの利活用などを受けまして、各種事業を展開しているものであります。来年度以降につきましては、市外において生産された常陸秋そばとの差別化を図るとともに、市内において生産されたものにつきましても、生産体系などによる品質によつての区分を図ることや、消費者が常陸太田

産の常陸秋そばを利用したソバであることが判別できるような具体策が必要であると考えております。

その実施方法といたしましては、長期間を要する新品種の開発につきましては、早急に対応することは困難であるため、管理された常陸秋そばの種子とそうでないものの差別化の方法等を検討、協議をしてみたいと考えているところでございます。そして、より具体的な差別化の方策の構築に向け、常陸秋そばの生産者から飲食関係までの組織の立ち上げが必要であると考えておりました、それらの検討を行ってまいります。

常陸太田産コシヒカリにつきましても、ブランドとしての消費者の需要に耐え得る品質の向上が必要であるため、生産者、JA、県等の関係機関によるブランド化を進める組織を立ち上げ、より高品質の生産体制を確立してみたいと考えております。また、ブランド名につきましても、その組織において検討してみたいと考えているところでございます。

続きまして、小祭礼の市の対応についてお答え申し上げます。

来年3月に開催される西金砂神社小祭礼につきましては、今回で198回目を迎える地域の伝統ある行事でございます。当市の歴史と文化をあらわし、魅力を発信できる行事であるとともに、地域の一体感を醸成できる行事でもあることから、行政としてもできる範囲で支援をしていきたいと考えております。

今回の小祭礼では、県指定無形民俗文化財の町田火消し行列が出演いたしますので、保存会に対しまして、公開に必要となる装束の整理やまといなど、道具の補修に要する経費の一部を助成をしていきたいと考えております。また、この町田火消し行列を無形民俗文化財として後世に継承するために、会議や練習風景を含めた全容の映像記録の保存にも取り組んでまいるところでございます。

さらに、各祭場への補助金の交付につきましては、政教分離の観点から、祭事会場での氏子としての活動をその他の活動と区分することが難しいことから、補助金の交付につきましては困難でございます。しかしながら、議員ご発言のとおり、さきの大祭礼の余韻もある中で、相当数の来客が見込まれますので、これら訪れる観客への対策といたしまして、松平地区の道路舗装整備工事を急ぎ行いますとともに、臨時駐車場の設置や催し物会場の案内表示など、後方支援を検討していきたいと考えておるところでございます。

また、新聞社や広域のミニコミ誌のほか、情報関係機関に祭事及び交通規制などについての情報を提供し、市民ほか広く周知が図られるよう対策をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 高倉交流センターの今後の利活用についてお答えをいたします。

1つ目のご質問は、高倉公民館の老朽化により交流センターに機能を移転する案があったが、交流センターを取り壊すとの話で方針変更ではないかとのご質問でございますが、方針変更したということではございません。

市といたしましては、地元皆さんのご意見、考え方を尊重して判断していくことで、公民館運営審議会や町会の意見集約など、検討していただいていたところでございます。このような中で耐震改修計画等も策定中であり、それによつてはますます年数も経過いたしますことから、解体もあるのではないかとということでございます。

次に、現公民館は老朽化であり、これ以上の補修も無意味ではないかということでございますが、現公民館は昭和58年12月に竣工で築25年たっておりますので、老朽化はしておりますけれども、ちなみに山田公民館は昭和55年、天下野公民館は昭和57年で大体同じころに建てられておる状況でございます。それらの経過、内容を踏まえまして、市といたしましては、現時点では、公民館の施設は現在の公民館を使用していくことで考えております。

今後高倉交流センターの利用につきましては、運動広場、体育館は利用がありますので、引き続き同じように考えております。旧校舎は非常に利用が少ない状況から、休止も含めて検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 2回目の質問をさせていただきます。

地上デジタル放送についてであります。市としての対応は大方理解できました。最初の質問の中で、積極的な対応をと述べました。国の助成制度、NHKの助成措置などを基本として対応をするとの答弁であります。市としてもっと対応すべきであると思います。デジタル放送をなかなか理解できない高齢者、特に独居老人への対応、低所得者への受信設備の助成など、きめ細やかな行政の働きかけが大切であると思います。その点について再度質問いたします。

次、小祭りについてであります。政教分離という立場から言えば理解はいたします。しかし、この祭りを見に来てくださるお客様への対応は、市としてもっと考えるべきであると思います。大祭りのときと同じように、交通面、駐車場、トイレなどや案内用の印刷物を含めて行政でできることを実行委員会と話し合うべきだと思います。また、観光という立場から、本市のPRにまたとないチャンスであると思います。早急に商工会、観光協会などと取り組んでいただきたいと思ひます。どうお考えなのかお伺ひします。

次に、農産物のブランド化については、ソバについては、常陸太田独自の品種を作る取り組みについては理解できました。早急な話ですが、ソバの生産者管理、トレーサビリティのような形を作り、生産者、作付地、作付面積の情報をネットで公開できるような仕組みを作るべきだと思いますがお伺ひいたします。

次に、米のブランド化についてであります。市としてイベント、試食会、マスコミへの働きかけの中で、1回目にも質問しましたが、「みずほちゃん」のネーミングでは、常陸太田産と結び付けるには消費者への認知が薄いように思われます。常陸太田産コシヒカリにふさわしい名前を考えてもらう指導も必要であると思ひますが、市長のお考えをお伺ひします。

次に、北小、高倉交流センターの今後の利活用ですが、ただいまの答弁で費用対効果というので耐震も考えていくという方向であります。地域にいろいろと考えてほしいって、いろんな地

域で案が出てきた後に、費用対効果の面で耐震で取り壊さなくちゃならないというような話が出ると、大変混乱することになります。その辺について深く考えていただきたいと思います。

そして、高倉交流センターの今後の利活用ですが、先ほども話したとおり、市としての考え方というのを明確にしてほしいという、市長さんとか副市長さんは高倉地区の懇談会とか公民館長さんの中では壊して新しい方向で考えている。ただいまの教育長さんの答弁では、高倉はそれほど老朽化していないし、他の地域から比べれば全然問題ないから、同じようなものであるからということで答弁がありました。市の体制として、一般の住民にいろいろ意見をなさるときには、市としての対応をきちんと明確にして進めてもらわないと、私たちも地域で議員としていると、市長はこう言ったんだ、ただいまの答弁で教育長さんはこう言ったんだと全然違う角度になると、私たちが今までの説明が何だったのかなという話になります。きちんとした対応を市長のほうから答弁願いたいと思います。

以上で2回目を終わりにします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2つのお尋ねがございました。

1つは常陸太田産コシヒカリのブランド化に向けての商標名でございます。もちろんこの「みずぼちゃん」については、商標登録権者であるJAがその権限を持っておるところであります。ブランド化に向けての1つの大きな要素としては、やはりそのものが産出される地域名がはっきりとわかるということが1つの大きな要項だと思います。そういう観点から、もう既にJA理事長に対しましては、そのネーミングでいいのかと、再検討をお願いをするということの申し入れをしているところであります。

加えまして、先ごろ東京都内で常陸太田産コシヒカリの試食販売会を二日間にわたって行いました。そのときに指摘をされましたことは、やはりブランド化のために消費者に好まれる米はいかにあるべきかという観点から、生産者と協力をしながらそういう米の生産をしていく必要があると。来年度、当市内にモデル圃場を設けて、その栽培に向けて研究を進めていく、そういうことと相まってネーミングについても検討していく、新たに決める必要があればそれをやっていくということにしていきたいと思います。

2点目のご質問にございました高倉の交流センターについてであります。要は地域にとって交流センターが長く使えるということが1番の基本であります。老朽化によって修復等でその費用対効果を考えましたときに、改築をしたほうがいいのか、あるいは修復をしたほうがいいのか、その点についてはよく実態を踏まえて検討していくということで意見の統合を図っているところでございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 地上デジタル放送の再度のご質問にお答えをいたします。

高齢者世帯や低所得者への対応でございますが、初めに、高齢者世帯につきまして、国におき

ましては、来年の2月までに都道府県単位で総務省テレビ受信者支援センターを設置しまして、町内会あるいは自治会、高齢者福祉施設等の場を活用したきめ細やかな説明会を開催をすると聞いております。また、独居の高齢者や、あるいは高齢者だけの世帯につきましては、必要に応じて戸別訪問等のサポートをすることとしております。本市におきましても、広報紙等で情報を提供するだけでなく、さらにサポートができるよう検討してまいります。

また、低所得者への助成につきましては、国において、生活保護受給者世帯に対して支援を行うことを決定をしております。さらに、市町村民税が非課税の障害者の世帯、福祉施設の入所者に対しても支援する方向で現在検討が進められておりますので、当面はこれらの動向を見守ってまいりたいと考えております。

続きまして、北小の利活用の中での耐震化工事の件でございますが、ただいまプロジェクトチームの中で検討を進めておるわけでございますが、その内容がまとまった段階で地元と協議をしまいたる考えでおります。この地元と協議をする段階では、市として耐震化をするのか取り壊しをするのかという考え方をまとめて、地元の方と協議をさせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、小祭礼につきましては、議員ご発言のとおり、観光振興の位置づけから、実行委員会、商工会、観光協会などと協議しながら対処してまいりたいというふうに考えております。

次に、農産物のブランド化についてのご質問にお答えいたします。

ブランド化に向け、常陸秋そばの生産歴がわかるようなシステムづくり及び品質の区分による価格の差の設定は必要であると考えことから、その方法等につきましては、先に申し上げました来年度以降立ち上げを検討しております組織内において、より効果的な方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 次、22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に私見と既報告を引用して一般質問をいたします。

茨城県においては11月26日、2009年度から3年間推進する第5次行財政改革大綱の中間取りまとめを明らかにしました。財源不足を基金流用で穴埋めする繰りかえ運用の削減や管理職のリーダーシップ、成果重視の人事評価制度等が新たな改革項目、県議会財政再建等調査特別委員会の審議を踏まえるとともに、持続可能な財政構造構築への進め方、職員意識の改革や組織活性化等、県庁改革を充実強化する内容となっておりますことが報道されております。厳しい財政難にあり、あらゆる項目を見直し、やるべきはすべてやっており、県下44首長にも取り組み

見本参考になるだろうと期待をしておりますが、参考にせず我が道を進む等の考えでおられるならば期待感も抱けません。上位機関の県知事の苦渋の中での施策には前向きに感じていただき、事業の見直しを考えてほしいものであります。

当市でもこの不況の影響を受け、派遣社員の方に生活が伴わなくなっている。持ち家の支払い、子どもたちの支払い、各種納税支払い、その他の支払い等で食事にも回らない等の話を聞かされております。今後これらの事象は減少することはありません。当市はこれらの事象を考慮して、相談窓口等の設置、支援策を打ち出す姿勢を講ずるべきと考え、申し上げまして質問に入ります。

初めに、1、常陸太田市財政運営について、7つの項目を市長に伺います。

1つ、当市の企業会社閉業による大規模公共事業対応と税収確保及び当市の税収に与える影響度について。過日の全員協議会にて、当市から委託事業の実情について簡単な報告がありました。その後の対応、結論と運営面での課題等を含めて、今後の対応策と税収確保面の詳細対策について伺います。

2つ、法人所得総額(2007年事務年度)の実情試算と当市の影響及び前年度比較について。

今年10月末の報道で、我が国が今年6月までの1年間(2007年事務年度)に税務申告した全国の法人の所得総額が、前年度より約1兆8,000億円、約3.1%少ない5兆2,871億円だったことが国税局のまとめでわかりました。これら法人の所得総額が減少に転じたのは、2002年度以来であると言われております。国税庁によると、法人税申告税額は1兆3,703.6億円、前年度比5.2%減で、税務申告した279万9,000法人、これは同0.4%増のうち、黒字申告した法人は前年度より0.1ポイント減り、32.3%だった。赤字申告した法人の欠損金総額は1兆6,187.8億円、前年度比1.9%減だった。分析結果はほかにもありますが、4年ぶりに減少に転じたのは、所得税の一部について国から地方に税源移譲されたことが主な原因と見られると言われております。国の言動には多少の疑問を持ちますが、当市も頭痛の源はご承知でありますから、年度末を前に現状と対策についてを伺います。

3つ、当市消防署内職員休日手当過払い返還金の動向について。

本件は、昨年11月中旬ごろに、水戸市消防本部にて条例の解釈に誤りがあり、水戸市は職員や退職者に経緯を説明して過払い分の返還を求めるとの報道がありました後に当市でも発覚があり、支払い者に説明して返還を求めるとの報告をいただきましてから1年が経過しております。返還の完了についてはこれまでに記憶が思い当たりませんので、完了しているものと考えまして詳細を伺います。

4つ、新年度予算(一般会計・特別会計)編成方針等概要について。

国、政府・与党といわれているところでも、12月1日、それぞれに党会合を開き、新年度予算編成に向けた議論を本格的に始めたようであります。しかし、基本軸となる国政の自民党と内閣及び自民党基盤が騒音を上げて揺らいでおり、末端自治体は戸惑いの中で新年度予算編成に動いていただいているものと思います。100年に1度と言われる景気後退の中であり、まずは当市が動いております日立電鉄跡地買い上げ等、今事業開始しなくてもよい公共事業等の大幅見直しと歳出削減を堅持すべきと考えて、行政の施策を伺います。

5つ、各業種別工事業費落札率の状況と落札工事業者の市内外の区分比率について。

本件は、当市の事業者からの意見として、近年の状況は当市事業者への仕事が激減している。入札に行っても未知の業者人の姿が増えてきている。結果は他市業者に落札がされて、施工業務は別名車両等が出入りをしていると。私らは当市の納税事業者でもあり、納税義務を果たすにも大変であります。当市自治体は、当市事業者の育成をどのように考えているのか伺いたいと言われております。私もそのように言われましても非常に戸惑っておるわけでございます。現行の入札制度が変更され、厳しくなっているものが否か。また、当市事業者の意見をどのように受けとめているのかを含めての答弁をいただきます。

6つ、無保険子ども、未納給食費子どもの実体と対応及び対策について。

本件は、多くを申さなくても現実現象を思い浮かべれば、行政責任としての行動あるのみと考えております。茨城県が本年3月発行している指標から見た我が町「市町村早わかり」統計表であります。これは、全県下44市町村の中を比較しております。その指標から見る当市の出生率42番目、死亡率8番目、総人口16番目、年少人口　これは15歳未満でございますが35番目、生産人口割合　これは15歳から64歳の人でございますが42番目、ひとり暮らしの老人数7番目、総面積1番、可住地面積10番目と、統計から見る当市の活性化につながるものは何もございません。

ご承知のとおり、私、以前から申し上げていますように、子どもは国の宝であります。私たちがお世話になる大切な恩人となる方たちであります。例えば、本件が当市にあったといたしましても、子どもたちには全く責任はないわけでありまして。今、全世界の土壌が冷え切っている中で、せめて当市のできるもの、やらなければいけないものは、この子どもの健全育成であります。思考施策を考えるためにも、当市の基本現状と取り組み姿勢の詳細を知りたく伺います。

7つ、定額給付費支給にかかわる当市の諸費用額の算出結果の試案について。

本件は、政府総務省による都道府県と政令指定都市への説明は済んでおり、来年3月に支給金総額2兆円、給付開始を目指しているようですが定かではございません。しかし、与党側としては諸費用も含めて支給はすると言っておりますことから、これらにかかわる当市の諸費用の試案について伺います。

次に2、当市の教育行政について2つ項目を伺います。

1つ、茨城県発行の家庭教育ブック配布活用とその効果、課題について。

ご承知のとおり、家庭の教育力低下を心配する声が高まる中、県教育委員会は、本年度、行政版子育て指南書とも言える家庭教育ブックを作成、市町村を通じて小学校に来春入学する全児童の保護者に無料配布をしていると言われております。さらに、県生涯学習課は配るだけでは効果が薄いとして、就学時健診や入学説明会にあわせた子育て講座の実施を市町村に要請したとのこと入手しておりますが、当市の動向についてを伺います。

2つ、当市中学校生徒暴力行為の実態と動向について。

県内の国公私立の中学生が2007年度に学校内外で起こした暴力行為は、前年度比約1.8倍の1,188件と激増し、記録的な過去最多となったことが、先月20日、文部科学省の問題行動

調査でわかりました。一部の公立中学校で特定の少人数の生徒が暴力を繰り返し、全244校のうち、上位16校だけで456件増の696件と全体の59%を占めたのが要因。県教育委員会は、16校の報告件数だけで、前年度の総数672件を上回る特異な年、県全体で中学生が特段荒れたという状況にはないとの県義務教育課の行動はご承知と考えており、当市の実態とその動向について伺います。

次に3番、一般行政改革について2つの項目を市長に伺います。

1つ、コンパクトシティについての県及び当市の動向について。

本件につきましては、2007年度の中心市街地活性化法改正を受けております。我が国は、人口減少時代に合う効率的な町、コンパクトシティ実現へ政府が進める中心市街地活性化基本計画が、景気後退により出鼻をくじかれていると言われております。投資減退でこれは資金の投資の問題でございます。再開発が進まず、多くの自治体が目標達成に四苦八苦している。内閣府地域活性化統合本部は、対応を検討する必要もあるとして、認定後、1年余りたった18市を対象として、12月以降順次中間報告を求める方針を固めたと報じられました。茨城県とも以前から検討に入っておりまして、県北からは当市が選考対象となつての動きがあるとの入手をいたしておりますが、実動向についての詳細を伺います。

2つ、農地法改正案。農水省は、来年明け通常国会に提出するとの内容についてでございます。本件は、農林水産省が検討している農地法改正案の素案が先月27日に明らかになりました。内容は、1つ、規模拡大のため農地取引の仲介制度を原則すべての市町村で導入。2つ、企業の農地賃借制度を緩和し参入促進。3つ、20年を超える農地賃借制度創設が柱。農地の所有にこだわらず、利用を促進することで国内農業を振興し、食料自給率の向上をねらうとしております。我が国の農用地権者は小面積所有者が多く、この改正案が通過した場合の現地権者の土地処遇等はどのようになっていくのかを伺います。

次に、環境安全性について、2つの項目を市長に伺います。

1つ、東海村核燃料製造会社、三菱原子燃料の廃棄物缶詰室内での火事故の発生について。

本件は、以前10月3日にも火事故が発生しており、再発生であります。会社によりまして、放射能漏れや環境への影響はなかった。東海村の消防本部の考え方は、フィルターに付着していた油分に切断時の火花が引火した可能性が高いと見ている。火事故発生箇所と要因は、2回とも同じ箇所、要因であり、フィルターはウラン燃料製造工程で生じる排ガスから放射性物質をこしとるもので、危険箇所でありまして、1995年の設備更新時に交換し、汚染を除去してドラム缶に詰め、廃棄物として倉庫に保管してあったと。三菱原子燃料は、「2カ月連続で火災を起こし、まことに申し訳ありません。油分の付着は考えにくく、現時点で作業手順に問題はなかった。原因を究明したい」としてしております。この報道も過日ありました。これは既に当市もご承知と思っております。そこで、発生箇所要因から見まして、「作業手順には問題はなかった。油分の付着は考えにくい。原因を究明したい」とのことです。部外からの意見をすべて拒否してありまして、危機管理意識がなく、問題であります。当市行政の役割を考慮した所見を伺います。

2つ、東海第2原発（沸騰水型、電気出力110万キロワット）で、2010年度目標に電気

出力5%増加することについて。

本件、日本原子力発電は、東海第2原発で新しい核燃料を従来より多くするなどとして原子炉の熱出力を上げ、発電量を約5%増す計画を先月26日までにまとめました。国への申請準備を進めており、国の許可や地元の同意を得て2010年度にも実施したいとしております。

一方で、第2原発は1978年に営業運転を始めて、国内最初の110万キロワット級の大型原発であり、30年を経過し老朽化しているとの指摘もあります。そこで、安全面で議論を呼びそうとも言われております。

また、鈴木達治郎東京大学公共政策大学院客員教授の話では、近年は新規立地が厳しく、地震などの影響もあって原発の稼働率も落ちており、必要性は高まってきている。ただ、本当に大丈夫かという地元の心配はあると思うので、安全性の確認が重要になるとも言われております。当市行政の役割を考慮した所見を伺います。

次に、当市行政危機管理マニュアル整備と教育について。

職員の不法行為防止前後項目別教育マニュアル整備状況と職員教育実施内容について。

当市では、職員の不祥事が結構発生しております。内容には考えられない事象があり、報告等についても時遅れの説明をされている現状であります。不法行為発生時は調査委員会等が開催されているものと理解をしておりますが、調査委員会は関係基本資料に基づいているものと考察しますが内容不詳であります。また、職員等の教育は当然実施されているものと理解をしますが、基本資料等の整備の有無及び教育実施の内容を詳細に伺います。

以上で第1回の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） たくさんのご質問をいただきました。一つ一つ答弁をさせていただきます。

まず最初に、常陸太田市財政運営についての中で、1番目に大規模公共事業対応と税収確保及び当市の税収に与える影響等についてのお尋ねがございました。当市で行っております大規模工事にしましては、大規模公共事業対応のできる企業はただいま14社ございます。全体で市に登録している市内建設業者は95社ございます。したがって、特に大規模で技術的に難易度の高い工事を除きましては、ほとんどが市内の業者で施工できるものと考えております。また、工事の発注に当たっては、今後とも透明性の確保や競争性の確保を図りながら発注をしてまいりたいと考えます。

次に、税収確保及び本市の税収に与える現在の不況の状況等でございますが、後ほど詳しく申し上げますけれども、本年度の法人市民税収は全体で約2億1,000万円を見込んでおります。本市の事業所数が850事業所ございまして、法人市民税につきましては、その850社の経営の好不況に左右されますことから、全体の動向をきちんと把握するということが極めて困難でございます。

次に、法人所得総額の実情試算と当市の影響等についてのご質問がございました。法人所得に

つきましては国税扱いになりますので、法人市民税額における比較で答弁をさせていただきます。法人市民税の年度別の推移につきましては、平成17年度が1億9,190万円余りでございます。平成18年度2億1,880万円でございます。平成19年度が2億5,560万円余りでございます。そして平成20年度は、先ほど申し上げましたように、約2億1,000万円を今見込んでいるところでございます。安定した法人市民税額の確保を図りますために、新たな課税客体として、企業誘致を、今、推進しているところでございます。

また、売上げの減少等により資金繰りが困難になっている中小零細の事業者に対しましては、セーフティネット保証制度がありますが、この中に、新たに特に状況の悪化している業種について緊急保証制度が追加をされまして、指定業種も随時拡大されてきておりますので、自治金融、振興金融の融資あっせんとおわせまして、安定的な資金運用を支援してまいりたいと考えております。

次に、当市の消防職員の休日勤務手当過払い返還に関してでございますが、過払い分76件817万1,080円につきましては、平成20年3月24日をもって全件全額の返還を完了しております。なお、報告がないというご指摘がございましたが、平成19年度決算書に記してございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、4点目の新年度予算（一般会計・特別会計）の編成方針と概要についてでございます。新年度予算編成方針につきましては、平成21年度人件費、公債費が減額となるものの、福祉・医療経費の増額が見込まれますことから、経営感覚を持ちましてPDCAサイクルによる見直しを行いますとともに、費用対効果等について十分精査、検証の上、各種施策を厳選して予算編成に当たっているところでございます。

方針につきましては、1つといたしまして、これまでの実績や前例にとらわれることなく、根本から見直しを図ること。新規事業の導入や既存重点施策の拡充につきましては、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底すること。2つ目といたしまして、民間委託、OA化の推進を進め、より高い効率性が期待できるものについては、積極的にこれを推進することといたします。3つ目といたしまして、事業に終期を設定して、ただだらと事業をするのではなく、終期を設定して効果を確認するとともに、新規事業についてはおおむね3年から5年の終期を設定して計画をすることといたします。4つ目といたしまして、経費の積算について過大な不用額が生ずることのないように、経費の積算に慎重を期すること。5つ目といたしまして、新たな財源の発掘、未利用資産の売却、適正な受益者負担の検討など、あらゆる財源の確保に努めることなどを留意事項といたしまして、また、市債につきましては、市債残高の抑制を図るため、元金償還額の85%以内、金額で25億円以内の額に抑えることといたしております。

予算要求についてであります。消耗品につきましては前年度の1割減、実施計画登載事業につきましては、実施計画に計上されました5%限度額といった要求基準を示しました。また、これら歳出削減しました経費の一部を財源として、活力ある常陸太田市をつくるための常陸太田活力枠を創設することといたしました。特別会計の予算編成につきましても、一般会計予算編成方針に準じて行うことといたしておりますが、企業債については、将来の償還計画を十分考慮して予

算計上することとしております。

平成21年度予算については、地方交付税などの財源が不透明な状況ではございますが、定員適正化計画による職員数の減、市債の抑制による公債費の減、補助金の見直しなどにより経費の節減を図りながら、財源の捻出を図ってまいりたいと考えております。

なお、議員ご発言の中で、日立電鉄の跡地買い上げについてのお話でしたが、当面予定はございません。

次に、5番目に各業種別の工事業費落札率の状況と、落札工事業者の市内外の区分比率についてのお尋ねがございました。平成20年12月1日現在の土木一式工事は66件で土木一式工事についての落札率は90.1%でございます。そのうち、市内の落札業者につきましては65件、98.5%。市外につきましては1件の1.5%となっております。また、水道部発注の水道施設工事は31件ありましたが、落札率は93.7%でございます。落札者の市内外比率につきましては、市内業者が30件、比率で96.8%。市外業者は1件の落札で1.2%となっております。

平成19年度から水道部も含めまして、すべての業種で2,000万円を超える工事につきましては一般競争入札を行っております。大規模な工事や特殊な工事以外の工事につきましては、市内業者であることを入札の条件としておるところでございます。今後とも透明性の確保、そして競争性の確保を図りながら、入札を執行してまいりたいというふうに考えております。

次に、5点目の無保険の子ども、給食費等についてのお尋ねがございました。議員ご指摘のとおり、子は地域の宝であることは同感でございます。これらの無保険、あるいは給食費の未納等が発生したことに對しまして、まずはその納入についてを面談等あるいは臨戸訪問をしながら促していくことは行政の1番目の仕事であります。そういう中から、極力この無保険等の子どもがいないようにしていくことが行政の仕事だというふうに考えておるところでございます。

具体的に申し上げますと、9月15日現在の国民健康保険におきます資格証明書が交付されている子どものいる世帯数は16世帯、人数では乳幼児が7人、小学生が6人、中学生が8人ございました。その後、先ほど申し上げましたような考えに基づきまして、該当世帯への臨戸訪問を実施、接触が図れました世帯から納付相談の中で、分納や納付誓約を取り交わした上で、有効期限4カ月の短期被保険者証を家族の分も含めて交付をしてまいりました。その結果、11月30日現在、保険証をお渡しできていない子どもの数は、接触が図れていない2世帯の中学生二人となっております。今後もこうした取り組みを継続的に実施しながら、無保険の子どもの解消に努めてまいりたいと考えております。

なお、給食費につきましては、平成20年10月末現在で32名の未納者となっております。給食につきましては、未納にかかわらず、全児童生徒に配食をいたしておるところでございます。引き続き、未納世帯に對しまして文書督促、あるいは臨戸訪問等により、その解消に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

次に、7点目の定額給付金にかかわる当市の諸費用額の算出結果等についてのお尋ねがございました。定額給付金につきましては、実施時期、実施方法など不透明な中で試算ということでございます。事務費については、申請期間をどのくらいとするかによって大きく変わってまいり

ますが、現在、国において3カ月から6カ月で検討中でありますことから、3カ月とした場合の試算で申し上げますと、夜間及び土曜日・祝日における受付業務による時間外勤務手当及び臨時職員雇用のための資金等といたしまして約1,000万円、郵送料といたしまして1,350万円、その他住民基本台帳システム改修に伴う費用や消耗品等として約150万円、合計しますと2,500万円を見込んでいただいております。

なお、本市におけます定額給付金総額につきましては、平成20年9月1日現在の住民基本台帳におけます人口で試算をした場合、9億3,670万4,000円となる見込みでございます。

次に、大きな3番目の中で、コンパクトシティについてのお尋ねがございました。本年3月に発表されました茨城県におけるコンパクトなまちづくりに関する調査研究におきまして、本市は県北地域のモデル市に選定をされまして、調査研究が進められてきたところでございます。

調査研究の過程におきまして、本市のように合併を行い、各地域にそれぞれ地域資源を有し、地域の特性を生かしながらまちづくりを進める必要のある市においては、必ずしも一般的な都市と同様にコンパクト化を進めることは適当でないというふうにされております。

本市におきましては、一般的な都市部において必要とされるコンパクトシティの概念ではなく、集落部での自然環境や農地の保全、コミュニティの活性化なども図りながら、各地域の特性を生かしたまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、農地法改正案に係るご質問にお答えいたします。この農地法改正は、来年において通常国会に提出を目指すものでありまして、国、県からは改正の詳細は、当然のことながら示されていないものであります。改正がなされた場合におきましても、農地につきましては、本人の同意等がなければ、何ら処遇等は変わりはないものと思っております。

また、一般企業の農業への参入、農協が自ら農業経営を行えるなど、農業全体の底上げが図られるなどのメリットがあるものの、小規模面積の農用地権者への内容は織り込まれておりません。その対応につきましては、今後の国、県の動向を注視していかなければいけないものと考えておりますが、市といたしましては、現行の小規模農家を含めた地域全体で農業を守る施策である集落営農の促進及び農作業受託組織の育成を図ってまいりたいというふうに考えます。あわせて、中山間地域等の直接支払制度、「農地・水・環境保全向上対策事業」等の推進を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、環境安全性についての中で、2つご質問がございました。

まず最初に、東海村の核燃料製造会社である三菱原子力燃料における2件の火災事故でございます。この2件の火災現場、原因はそれぞれ異なっております。1件目は10月3日に成型工場燃料棒溶接室において、2件目は11月18日放射性管理棟廃棄物缶詰室での火災事故でございます。2件とも直ちに事業所社員が消火器で消しとめましたが、たとえ小さな発火、発煙であっても所轄の消防署へ連絡することとなっており、消防の事後確認で火災と判定されたものであります。

本市へは2件とも火災と判定後、原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定、いわゆる原子力安全協定に基づきまして、事業所からファクスと電話により報告がございました。報

告後の対応といたしましては、県の原子力対策課において、2件とも放射性物質漏えい、環境への影響等はないとされたことから、状況注視にとどめております。

その後の対応といたしまして、11月27日に県や関係市町村とともに三菱原子力燃料株式会社に立ち入りまして、安全確保の徹底を申し入れますとともに、2件の火災の状況、再発防止対策等について事業者の説明を受けております。大事に至らなかったとはいえ、安全・安心を通じて地域住民との信頼をつないでいる原子力事業者が短期間に2件の火災を発生させたことは大変に遺憾に感じており、今後とも県や関係市町村と連携をいたしまして、安全確保の徹底が図られるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、日本原子力発電東海第2発電所の出力向上計画についてご答弁を申し上げます。

東海第2発電所は、平成19年度及び20年度の年間事業計画の中で、高圧タービンの一部改良等により、原子炉及び発電機の出力を約5%向上させる計画であることを公表しております。年間事業計画は、県、当市を含めた関係市町村に通知及び説明されております。しかし、現段階では出力向上にかかわる具体的な内容の説明を受けておりません。日本原子力発電と原子力安全保安院、原子力安全委員会等との協議によりまして、内容が具体化した後に説明があるものと考えております。

なお、出力向上に係る内容の妥当性、安全性につきましては、国の許認可手続の中で検討及び判断されることとなりますが、この件につきましては、原子力安全協定にかかわる事項のため、県や関係市町村と連携をとりながら対応してまいり所存でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 常陸太田市教育行政について2点のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、県教育委員会で発行している家庭教育ブックの活用についてでございますが、家庭教育の重要性から、市といたしましては、毎年、小学校入学児童を持つ保護者を対象に、就学時健康診断の機会を利用し、約1時間程度の子育て講座を開催をしております。このときに、議員ご発言の家庭教育ブックを配布して、テキストとして活用し、子どもが育つ上で親がいかにかわるかという親側に焦点を当て、具体的事例をもとに講師の親業訓練インストラクターから講演をいただいております。出席者の反響もよく、より内容の理解を深めていただいておりますので、今後とも継続していく考えでおります。

なお、今年度の対象者は437名で、市内9カ所で実施をいたしました。

続きまして、2点目の当市中学校暴力行為の実態と動向についてのご質問にお答えをいたします。

先日、2007年度、昨年度の児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査が公表され、全国的に校内における暴力行為が増加傾向にあるという結果が出されました。本県におきましても同じ傾向にありまして、議員ご発言のように、特に中学生における暴力行為が昨年比で約1.8倍と激増いたしております。

本市におきましては、過去3年間で、平成19年度に器物損壊の事案が1件発生しております。

本市の暴力行為は極めて少ない状況にあり、市学校教育プランにおいて、一人ひとりの個性を生かし、きめ細かな教育を推進しますという目標を掲げ、各小中学校で実践をしている成果と見ております。

しかしながら、最近の子どもたちの実態を見ておりますと、集団の中でもまれる体験が極めて少なくなっていることから、感情の自己抑制ができない児童生徒が増えてきている状況にあります。今後につきましても、さらに一人ひとりを大切にする教育を推進し、感謝と思いやりの心を持った児童生徒の育成に努めてまいりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 当市行政危機管理マニュアル整備と教育についてお答えを申し上げます。

職員の投書、通報を含む不法行為等に関する調査を行う際には、その都度調査委員会を設置しまして、実態の把握に努めております。この不法行為等につきましては、さまざまな事例がございますし、项目的にも多岐にわたることから、項目別のマニュアル等については、現在のところ整備しておりません。調査委員会の中で、個々の事例に則した対応策等を協議しているところでございます。

不法行為防止のための職員教育の実施内容につきましては、公務員としての服務規律遵守の徹底を図るため、綱紀の肅正並びに服務規律の確保を求める通知を定期的に発信しております。また、公務員が関係した不祥事件が発生した際には、その都度職場点検の実施を指示し、不法行為などを未然に防ぐとともに、職員に公務員としての自覚を促しております。また、公金の取り扱いについては、管理状況の定期的な点検、報告を義務付けておりまして、特に注意を払っているところでございます。

なお、今年度につきましては、交通安全に対する意識改革についての職員研修会を実施したところでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質問に入ります。ただいま多くの項目につきまして細かに説明いただいたわけですが、中身につきまして、私なりに感じたところについて再度質問したいと思います。

まず初めに、財政運営についてでございますが、これの1つの中での次元につきましては、順次発注をしていくとか、それから当市における大規模の事業者、その他の事業者についてのご説明がございましたが、影響度についても余り影響ないというようなお話でございました。1つ目のところで、まず過日の説明の中で、この閉業した事業者に対しまして4つの事業をお願いしていた。その4つの事業はおのおの工事半ばでありまして、進捗率そのものも10%に満たない、多くても34.3%と、これくらいの進捗状況の中でこれが契約破棄というような方向に進んでい

ったんだろうと思っておりますが、この4件につきましてのその後の対応でございますが、現在どうなっているのか、その辺のところの詳細を伺いたいと思います。

2つ目でございますが、これにつきまして、先ほど細かに年度別に説明がありまして、非常に安定しているというふうなことでございます。今後にも作ることもご説明がありましたから、この件に関しまして、これは一応理解をしておきたいと思っております。

3つ目でございます。これにつきましては、先ほど、一応決算書の中にあるぞというふうなことでございますが、決算書に上げたとすれば、こういう大きな問題でありますから、そのときに全部解決していますという話がなぜ出てこないんだということですよ、市長さん。その件については終わったということで、それはそれで結構でございますが、そこで1点、当市の説明の中で1つお伺いしておきたいことでございます。過払いの件の対策方法として、関係法令などの研修を充実させ、正しい支給方法を徹底し、適正な事務の施行に努めてまいりますということですが、この対策の内容について、どのようなことをやられましたかご説明いただきたい。

次に4つ目でございますが、これにつきましていろいろご説明がありまして、いつものご答弁の中でおりますが、これはこれで一応は理解をいたしますけれども、ただ、私どもが指摘をしておいた日立電鉄跡地買い上げ等につきましては、当面予定はありませんというふうなご答弁がありました。私はそれについてとやかく言うわけではありませんが、こういうことをやっているわけですね。当面やらないということは、やったところはそれでおしまいにして、後はやらないということなのか。

あと、今問題になっていると思っておりますが、駅前の開発の問題等につきましても、日立電鉄の敷地などについて計画線が引かれておりますから、そこは購入しなければそういう動きはできないわけでありまして、23億円というお金をかけましてそれをやるわけですから、その辺のところ、今言った当面予定はないと言ったことに対してどのようなことなのか、ちょっとその辺を改めてお伺いしたいと思っております。

あと予算のところ、一般会計に準じて特別会計のほうもその方針でやっていくということでございますが、私は毎回このことをお話し申し上げますが、その前年比でございますけれども、まず10%削減を基点としているという話が出ております。10%削減ということは、予算編成後にそれぞれに補正等もいろいろやりながら組みかえがされているわけでございますが、だとしますと、前年度比という実行値を表示する場合はそのほうが一番わかりやすいのかと思っておりますが、中身のほうといたしましては、前年度比何%ということではなくて、もう少し切り込んではいけないものかなというふうなことを考えておるわけでございます。その点をちょっとご説明いただけませんか。

次に、5つ目の工事の事業者について、市外、県外の業者は少ないですよというのを数字的に言われておりますが、本当にそうなのか、私もこれはわかりませんが、実際に当市のほうに一般競争、これは指名競争が含まれておりますが、平成18年度の入札参加資格申請受け付けの中で見てみますと、建設工事の方が、まず平成11年度当初受け付け分で市内業者が104、それから県内が401業者、それから県外業者が450、計955業者となっております。

それから18年度でございますが、これは追加受け付けになっておりまして、この中では市内の業者はございませんし、県内業者が15、県外が21の合わせて36と。小計として、建設業者につきましては、市内業者が104、それから県内業者が416、県外業者が471、合計991件の建設工事の入札参加資格の受け付けをしております。その他に測量とか建設コンサルタント、その他物品納入等々もありますと、合計しますと、その中で市内の業者が236件、それから県内業者が876件、それから県外業者が1,089、合計として2,201業者が参加してあるわけですが、こういう中身を見ていきますと、先ほども説明があったものを見ますとちょっと数字的に違うなというようなことでございます。

ただ、ここで確認しておきたいのは、本当に私が申し上げましたように、市内の業者が仕事がなくて困っているということが、それに言われたことが今のような話でいきますと全く問題ないんだというようなことが、言葉の表現にはありませんが数字的にはそのようになっておるわけですが、その辺のところちょっと疑問に思うわけでありまして、非常に今公共事業が底冷えしている中で、そういう中での事業者の切なる声でございますから、その辺のところをもう少し含んでいただきまして、こういう業者の意見に耳を傾けてもらいたいと思うわけでございます。その点再度お伺いしたいと思います。

それから6つ目でございますが、無保険、それから給食費未納の問題についてご答弁いただきまして、当市につきまして、大分方向性については積極的にいい方向に進んでいるなというような答弁からの感触を持っております。そこで国におきまして、昨今の新聞報道につきますと、この無保険子どもに対する支援策、これが法制化されまして合意したという話もありますから、この辺についてはいいのかなと思っておりますが、その中でもここでちょっとお伺いしておきたいのは、厚生労働省によりますと、保険料を滞納していた世帯でも、子どもがいる場合は保険証を返還させていない市町村、9月15日時点で986件あるというふうな新聞報道がありました。この辺のことにつきましては、当市といたしまして認識をし、確認をし、調査をしているのかと思っておりますが、この辺のところがどのようにやっているんだというようなことをおわかりであればご説明いただきたいと思っております。

次に、ちょっと1点飛ばして済みませんですけれども、4番の一般会計の新年度予算のところまで1点追加しておきたいんですが、先ほど前段で私申し上げましたように、当市におきましてもこの不景気のために住民の方の悲鳴が上がっておるわけでありまして。当市といたしますと、やはり予算編成時期でありますから、これは年度を明けますともっと私は増えてくるのかなと思うんです。その場合に、市民の生活支援相談窓口等の設置、そういうものを当市として考える意識があるか。

それから、市長がまちづくりでの補助金、非常にいろいろ考えまして、市民融合のところから出したんだと思っておりますが、この「はじめの一步」「市民提案」というような中に大変なお金を出しているわけです。1件についても10万円出すとか、その他については30万円とか、その他50万円とか出ているような新聞報道もございました。そういう話もいろいろありましたけれども、意外とこれが地域によりますと、賛否の中を見ますと賛同している声も余り多くはないというふ

うに疑問を持っている住民の方からの声も聞いているわけですが、市長はこれをやっての市長自身の感想ですが、支給、支払いをしているわけですが、結果についての感想等をお伺いしたいと思っております。

それから、駅前の整備なんですけど、やはり市民の生活支援を考えれば、今どうしてもこの工事をやらなければならないんだというようなことは少し考えていただけないのかなと思ひまして、駅前についての凍結でいいですよ、疑問を持たれるかわかりませんが、これは決して私はやってはいけないじゃないんですよ、少し時期をずらしてもいいんじゃないかと。その前に国道293号とか、それから……。

〔「1回目の質問になかったでしょう、そういうことは」と呼ぶ者あり〕

22番（立原正一君） ないです。いやいや、ですから、いいですか、これは予算の中でそういうことを考えられないかという話をしているわけですよ。質問に出てないことじゃないんです、質問の中で言っているわけですから。すそ野は広がるわけですよ。

〔「それは言っていない」と呼ぶ者あり〕

22番（立原正一君） いや、言っていないんじゃないんですよ。質問の中にこれは入ってくるのは当たり前ですから、これは。

〔「進行、進行」と呼ぶ者あり〕

22番（立原正一君） そういうことはないですからね。そういうことを考えて、その方向の生活支援のほうの考えを持つべきだと思いますので、そういうお考えはないかというこの3つをここで追加させてもらいたい。

それから、定額給付金の支給にかかわる当市の所見の件につきましては、概算出てきましたから、これはこれで静観といいますか、理解をしておきたいと思っております。

それから教育行政。1つ目の家庭教育の件につきましては、理解をしておきたいと思っております。

それから、2つ目の中学生の暴力行為のことについて、教育長のほうからお話が出ましたのは、一応、今の学生につきましては、自己抑制する規律意識ができない生徒が増えているのかなというお話がございました。だとしますと、教育長はそこまで理解しているのであれば、そういうことを抑制できるような教育をどうするのか、これは教育長に1点お伺いします。

それから、次のコンパクトシティについてでございますが、これにつきましてはいろいろ聞いていきますと、本市としますと、やはりコンパクトシティの対象から外れるというふうなことを情報としてつかんでおりますが、説明もありましたから、それはそれとして理解をいたしますけれども、やはりこれは、常陸太田市の場合には、先ほど私申し上げましたように、非常にすべての面につきまして活性化の糸口がない自治体でありますから、このコンパクトシティの対象から外されても当たり前だと思っておるわけでありまして。

そこで、本市の自治体の持続、存続を考えると、何か施策ですか、今やっているその他に新しい施策を講じているかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

それから2つ目の農地法につきまして、確かにこれは言われておりますように、ただ、来年の

年明けに通常国会に出すということでございますから、県、国からの提示はないからと、提示があったときにはやりますよということでございますが、それはもう私も最初からわかっているわけです。

そこで、なぜこれを入れたかといいますと、やはりここで申し上げているように、現地権者の土地の処遇です。当市の場合には、やはり基幹産業は農業でありますから、小面積を持っている人たちが非常に苦慮しているわけです。そういうところを考えながら、当市としてこれが出てきたときにはどうなんだというところに疑問を持ちまして質問したわけでございますが、それは提示があった時点で考えるという。現時点につきましては、集落営農を促進していくということでございますから、それはそれでお願いしていきたいと思っております。

それから、東海村の件でございますが、これにつきましては、まずは三菱原子力、これについては、あくまでも火事故のあったところ、これはあくまでも作業しているところでフィルターに引火したということでございますが、フィルターについては先ほども述べていますように、放射性物質そのものをこし取るところでありますから、これは非常に大切なところだと思います。報告の中では、11月27日に三菱に行きまして対策を申し入れたということでございますから、これは静観、注視していきたいと思っています。

2つ目でございます。これにつきましては何ら説明がないということでございますが、当市に説明がなくてもこれは大々的に新聞に出ているわけですから、住民の安全・安心というものを預かる行政については、その意識はあるという話がありましたので、それは理解をいたしますけれども、やはり説明があってからやるよりも、それは先取りしながら上位機関のほうに行きまして、推進すべきだと考えております。その辺について。もう1点は、進めたことでの行政の考え方を、1点で結構でございますけれどもお願いします。

次に5番目でございます。これは行政の危機管理マニュアルの件でございますが、これはいろいろと話がありまして、おのおのの項目別、これは多種類あるから事例が多くて整備はできないということだと思いますが、それなりの話をしていきますと、やはりこれは、整備をしていないんじゃないかと、整備をすべきだと私は思うんですよ。

なぜかと言いますと、私はこの問題を調整するときには行政の話で出てきたのは、開口一番で、これは何か第三機関的にとかとかそちらのほうとの関係かというふうな話があったときに、私は度肝を抜かれたんですよ。行政の中で危機管理という話になったときに、なぜそちらに走るのかと。それは、これに対する勉強をしていないというふうに私は理解しております。それがやっぱり現常陸太田市の行政の中の危機管理の認識だと、私はそう考えたわけであります。

やはりこの危機管理については、今も国の政策のほうで、危機管理が問題だからあんなふうになっているんだという話も出ているようですから、この危機管理については重要なんです。ですから、この件に関してもう少し詰めた答弁をいただきたい。

以上で2回目の質問を終わりたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 22番に申し上げます。2回目の質問は1回目の質問に関連した質問をするようにご注意をいたします。なお、駅前開発の凍結等についての答弁は結構でございます。

〔「議長」「進行，進行」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔「こちらから手を上げているんだよ議長」「議長が整理しているんだから」「ちょっとテープを止めてくださいよ，議長整理じゃないよその話は」と呼ぶ者あり〕

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） それでは，2回目の質問に対してお答えいたします。

〔「だめだよ。議運開きなさい，議運。だめですよそれは」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 答弁中です。

市長（大久保太一君） 最初にお話のありました閉業した建設業者の事業4件ということは，全員協議会の中でその4件についてご説明をしておりますが，すべて進捗状況等について現地審査をして，その工事進捗に合わせた費用をきちんと審査をいたしまして，残りについてはすべて返還を求め，そしてまた新たに他の業者に対して入札を行って，本年度中の完成を目指して，今，工事中でございます。

それから，先ほど日立電鉄跡地の購入の予定はないかと。常陸太田市としてはございません。道路の整備に関しては，県事業でやっておりますので，県事業のほうでは常北太田駅の駅前を買うことにはなると思います。

続きまして，費用について10%削減ということで，前年比とやっていることについてのお尋ねがございました。企業とか商売をやられている方等はよくご存じであります，費用を年々1割ずつ下げていくということは，大変なコスト縮減につながっているわけであります。加えまして，この製造業でない行政の仕事において，これを部品ですとか原材料ですとか人件費ですとか，それを生産量に合わせて積み上げるといことはなかなか困難でございます。そういう意味から前年比で10%減というような指示を出しているところでございます。

それから，入札業者に関して市外からたくさん来ているというお話がありましたが，入札資格の申し込みに対して，これを市外であっても拒否するということはできません。したがって，先ほど答弁申し上げましたように，市内の発注件数，一般工事でございますと66件のうちの65件は市内の業者の方が受注をされていると。その実績からご判断をいただきたいと思っております。

次に，無保険の子どもについてであります，先ほどご答弁申し上げましたように，やっぱり受益者負担でやるべきところはきちんとやっていただく，それをまず行政としても納税相談等を進めながら，それで納税誓約がいただけましたら保険証をお渡しするということを進めているところであります。

ほかの自治体で，この無保険の子どもに対して保険証を渡しているということは知っております。しかし，この保険につきましては，世帯ごとに保険証を発行するのがただいまの原則であります。したがって，先ほど言いましたように，世帯としての納入の誓約をいただくということをもまず第1番目にやるべきであります。先ほど言いましたように，ただいま二人の子どもが無保険者になっております。これは今まで接触ができませんでしたので，できるだけ早くその世帯と接触をして解消を図っていききたい，そういうふうに思います。

それから、不況の時代、生活支援等々についてであります。今ご案内のとおり、国等において、リストラに遭遇された方に対する再就職の支援、さらには企業が行う義務としての住宅がなくなった人たちへの支援等々について、今検討されております。それらのさまざまな課題を行政としてもきちんと上位機関の施策を実行するというのでやっていきたいと思っております。

それから、ちょっと後先になりますが、原子力の安全確保につきましては、先ほど1回目にご答弁申し上げましたように、何か他人事のように私が受け取っているような議員のご理解のようでもありますけれども、そうではありませんで、原子力安全協定に基づいてこれをきちんと精査をしていく、意見を申し述べていくということは、当然の私の仕事でありますから、今後も引き続きそういうことをしていきたいと思っております。

さらに、コンパクトシティについて、何か施策はあるのかというお話でございます。一言で言いますと、第5次総合計画の実行ということでございます。

それから、「はじめの一步事業」の市民団体のまとまったところへ、あるいは町会としてコミュニティ醸成のための事業として、今年度から補助事業をスタートいたしました。実際に立ち上がっている事業数等についても数多くなってきておりますし、また、今定例会の冒頭でも申し上げましたように、里川町あるいは上宮河内の実例を申し上げまして、そういうことでそれぞれの地域がコミュニティを醸成しながら、元気が出るような施策に使っていくということであります。ただ、今年度からスタートをいたしましたので、全市内に広く理解をされているかどうかという点では、若干疑問が残ります。今後とも丁寧に説明をしながらこれを進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 消防関係の2回目のご質問にお答えいたします。

職員を対象に研修会を開催しまして、法解釈、条例解釈、休日勤務手当についての研修会を開催し、再発防止に努めてきたところでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育に関連しまして2回目のご質問にお答えをいたします。

感情の自己抑制のできない児童生徒が増えているということを申し上げましたが、そういう子どもたちにどう教育するのかというご質問がございました。

ここに至る状況の背景の場には、周りを取り巻く環境的なものが大変大きな要素を占めております。よく言われております少子化あるいは核家族化、さらには生活等の急激な変化の中で、子ども同士の触れ合い、あるいは先輩、後輩との触れ合い、さらには大人の触れ合い、そういう機会が少なくなっていることも事実ですし、あるいは我慢をする力が足りなくなっていることも事実です。高ぶった感情を言葉であらわすことが苦手になっていく、ついつい手が出るという、い

ろんな急激な社会の背景がそこにあるわけですが、そういう面から子どもたちに自己抑制力を付けていくための1つの方法として、一人ひとりのよさを認めるということも大事ですし、あるいは好ましい人間関係を作るということで、いろんな触れ合う機会を学校としても作っております。

それから、規範意識を高めていく、あるいは体験活動を充実していくという、そういう学校教育の中でもそれを十分踏まえた形で現在指導をしておりますし、家庭についても協力体制をお願いしているところでございます。

一言で言えば、とにかく人間的な触れ合い、あるいは子ども同士あるいは教師との関係の中で、「やってだめなことはだめである」という、そういう毅然とした指導というものがより必要になってくるのではないかと考えております。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 当市行政危機管理マニュアル整備と教育についての2回目のご質問にお答えを申し上げます。

危機管理マニュアルにつきましては、项目的に大きくなることから難しさはあろうと思っておりますけれども、整備を図ってまいりたいと考えております。また、並行しまして、今後におきましても、さらに危機管理に関する研修、定期的な通知や各職場におけるOJTを通じ、不法行為等の防止に努めてまいりたいと考えてございます。

なお、懲戒処分等が見込まれます事案については、不服申し立ての対象となりますことから、顧問弁護士等と協議をしまして、適正、厳格な対応を図ってまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目の質問に入ります。

概要につきましては、ほぼ理解をしておきたいと思っております。中でちょっと確認をしておきたいところを何点か質問したいと思っております。

今の1の財政関係のところの、新年度予算について1点、これは市長に確認したいんですが、当市の自主財源の確保をどのようにするのか。以前、考えますと、新たなことといたしまして、国債と有価証券による基金の運用等をやられるというようなことが前の議会等でも副市長のほうからお話がありましたが、この自主財源確保というのが非常にこれから難しくなってくると思っておりますが、新たな施策を講じておられるのか、その点をまず1点お聞かせいただきたい。

それから、無保険の子どもの件でございますが、これにつきまして、現在のところ接見ができなかったということで、二人のお子さんが今対象となって残っているわけですが、これにつきまして早急に実事象をとらえて、これはやはりいろいろ聞きますと、保険証がなければ医者にかかれないんだということも言われますものですから、この二人の方も早急に対処していただきまして、その結果報告を、後日で結構ですからいただきたいと思っております。

それから、2番の教育行政の中で、教育長のお話にありましたとおり、これは確かに正しいことだと思うし、いいことだと思います。ただ、教育長のお話を聞いていますと……。

議長（黒沢義久君） 2番立原正一君、制限時間1分前です。

2番（立原正一君） 何か子どもの状況が危険な方向に向かっちゃうなというようなことでありますから、私たち大人がここでもってひと汗もふた汗もかかなきゃならんなど、そういう感じを持っておりまして、これは理解します。

それから最後になりますが、環境安全のところ、市長は、立原さんは他人事で受けているんじゃないかという話をしていますが、決して私は他人事でやっているわけじゃありません。三菱の話がありましたように、11月に行ってやっているから、今後そういうことでやっていただきたいとお話し申し上げたつもりでいたんですが、ただそういうふうなことを言われましたものから、ちょっと私のほうの説明不足かなと感じていますが、その辺はそうじゃありませんということをおきたいと思っています。

それから……。

議長（黒沢義久君） 制限時間が終了しましたので終了してください。

2番（立原正一君） 以上で、3回の質問で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご確認いただきました自主財源につきましては、これまでご説明してきておりますことに加えまして、特に運用面につきましては、基金の積み立てをし、その利息をもって、先ほど話のありました地域の活性化のために補助事業として使っていくとか、あるいは借入金につきましても利率の低いものを見積もりをきちんと精査をした上で、取り入れていくということでございます。

加えまして、今、平成21年度で過疎債の発行制度の期限が切れることとなっております、これらにつきましても中央政府に対しまして、これを延長 新しい制度でもいいんですが延長できるようにと強く申し入れをしているところでございます。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま立原議員から、先ほどの行政危機管理マニュアル整備と教育についての質問の中で不適切な表現があり、これを取り消したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって立原議員からの発言取り消しの申し出を

許可することに決定いたしました。

次、13番関英喜君の発言を許可いたします。

〔13番 関英喜君登壇〕

13番（関英喜君） 13番、太政クラブの関英喜でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、太政クラブを代表して一般質問をいたします。

太政クラブは先月の11月13日に、平成21年度の重点施策についての要望書を市長に提出し、事業の推進や政策の充実を提案いたしました。これらに関連して、市民にとって特に重要と思われる事項や関心のある事項について何点かを質問いたします。

最初に、平成21年度の予算について質問いたします。

第1点の予算編成方針につきましては、先ほど同僚議員の質問にあり、市長のほうから詳細に答弁をいただいたので省略いたします。

第2点の重点施策について質問をいたします。重点施策の中で、特に21年度の施策として市民に強くPRできる施策があればそれについてもお伺いいたします。

重点施策の関連の中で、まちづくりの基本姿勢としての地域協働と市民参画についてお伺いいたします。市民の意識や市の職員の意識も大分変わってきて、町に元気が出始めているように見えますが、まだ考えが十分に浸透していないようにも見受けられます。地域協働と市民参画の浸透度合いと今後の課題についてお伺いいたします。

2番目の質問は、幹線道路の整備促進状況について質問をいたします。

常陸太田市の発展と市民の快適な暮らしのため、道路整備はやはり当市においてはまだ優先的に行う事業であるとの考えから、市内を通る幹線道路を中心として、それに関係する道路について質問をしたいと思います。

1点目として、国道461号の整備促進状況についてお伺いいたします。平成18年度より関係者の努力により、国の予算も上積みされ、水府地区の工事はかなり進んでいると認識しておりますが、道路全体的な整備促進状況と今後の推進計画についてお伺いいたします。

2点目は、国道293号バイパスの整備促進状況についてお伺いいたします。国道293号常陸太田東バイパスの整備事業は、市内小目町から増井町までの約9キロメートルのバイパス道路をつくる事業であります。常陸太田工業団地からはたそめ団地及び工業団地から小目町の一部が開通していますが、残りの未開通部分の整備促進状況と今後の推進計画をお伺いします。

なお、293号バイパスの瑞龍地区に関連して質問します。市道0202号線（瑞竜沢山線）について、地元より数年前に陳情書を提出されたと聞いていますが、陳情時期とその後の事業の進捗状況についてお伺いいたします。陳情道路ですから地権者の同意が前提となりますが、測量は同意を得たが、その後の事業で二、三の地権者の同意が得られないと聞いております。今後の事業計画についてお伺いいたします。

3点目として、県道日立笠間線の都市計画道路（木崎稻城線）の木崎トンネルを中心とした整備促進状況と今後の推進計画をお伺いいたします。

4点目として、常陸那珂港山方線の整備促進状況についてお伺いいたします。市内小島町と那

珂市の門部を結ぶ（仮称）木島橋は今年度末の完成予定で、現在、橋の名称を募集中と聞いております。なお、この道路は宮の郷工業団地へ直結する道路として、常陸太田市としては重要な道路であると認識していますが、木島橋を中心に周辺地区の整備促進状況と今後の推進計画をあわせてお伺いいたします。

5点目として、県北東部地区広域農道の整備促進状況についてお伺いいたします。県北東部広域農道は、農道としてばかりでなく、北茨城、高萩、日立方面からの生活道路として、また、春、秋の観光道路として高度に利用される可能性があります。地元関係者としては早期の開通を望んでいます。平成18年度新たに道整備交付金の予算がついて、開発のスピードが加速されていますが、現在までの整備促進状況と今後の推進計画についてお伺いいたします。

3番目の質問は、小学校の統廃合問題についてを質問いたします。

市は、平成19年11月に常陸太田市学校施設検討協議会の答申を受け、小学校は1学級20人から30人程度を適正規模とし、基本的には複式学級が2学級になる前に解消措置として統廃合を図っていくという方針を定めました。今年の4月に水府地区の北小と染和田小が統合し水府小学校となり、また、金砂郷地区の金砂小と金郷小が統合して金砂郷小学校が誕生しました。

今年度からは河内、佐都、瑞竜小学校の統廃合の協議をそれぞれの地区の保護者と持っているようではありますが、その協議状況と主な意見をお伺いいたします。また、それぞれの学校の児童数の推移と、複式学級数をお伺いいたします。

それから、統合された小学校の跡地問題でございますが、先ほど同僚議員が質問していますので省略しますが、常陸太田市としての跡地利用方針があればお伺いしたいと思います。

4番目の第2次情報化計画についてを質問いたします。常陸太田市は、今年6月に第2次情報化計画を策定しました。この計画の内容について何点かを質問したいと思います。

第1点は、常陸太田市における携帯電話不感地域の解消状況及び今後の見通しについてお伺いいたします。

第2点として、計画の中のマルチペイメントの導入の件についてお伺いします。市民のアンケートによると、回答者の約4割がコンビニのATMや自宅のパソコンなどで公共料金が支払い可能となることを望んでいます。利便性の観点から、もっと検討を早めて早く実施すべきだと思いますが、この点についてお伺いいたします。

第3点は、業務システムの見直しによる行政の簡素化、効率化についてお伺いいたします。IT関連経費は予算書から計算してみますと、一般会計の範囲では、支出の委託料や機器のリース料で年間約2億8,000万円近く、さらには小中学校のパソコン教室で機器のリースなどで約1億1,000万円、さらに、国民健康保険などの特別会計や企業会計を含めると、電算関係経費は年間4億円以上になります。特にクライアント・サーバーシステムの管理委託料、年間9,000万円と課税電算委託料、年間7,400万円は大きな金額です。21年度の契約も締結すると思いますが、これらの契約形態と契約先の見積もり金額の精査はどの部署でだれがどのようにしているのかお伺いいたします。

また、今年度の予算の中で、システム関係のコンサルを外部機関に委託していますが、その取

り組み状況をお伺いいたします。

5番目の質問に入ります。「市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置整備事業」について質問をいたします。

当市においても茨城県生活排水ベストプランに基づき、地域により公共下水道整備地域、農業集落排水施設整備地域、それ以外の地域は合併処理浄化槽設置地域というように地区別に色分けし、全体的に生活排水処理総合普及率の向上に努めております。平成20年度より、従来は里美地区で実施された方式で、合併浄化槽を市が設置管理を行う「市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置整備事業」を展開していますが、市民に事業内容がよく理解されないのかPR不足なのか、事業の進捗はよくありません。私は、この事業は今後重点的に推進すべき非常に重要な事業であると考えます。公共下水道や農業集落排水事業と比べて、期間や資金が余りかからず、効果が早く出る事業だと認識しております。そういう意味では、この事業の推進方法を工夫すべきだと思います。

質問の第1点は、事業方針と普及推進状況をお伺いいたします。

次に、生活排水処理総合普及率を全体と地区別にお伺いいたします。

第6番目の質問は、定額給付金について質問をいたします。

政府・与党は追加経済対策の目玉として、総額2兆円規模の定額給付金の支給を打ち出しました。実施予定の給付額は1人当たり1万2,000円とし、18歳未満と65歳以上には8,000円加算されます。景気対策として効果があるかどうかは賛否両論がありますが、一般市民の多くは前向きに受けとめているようです。正式決定は第2次補正予算が来年1月召集の通常国会で成立を待たねばなりません。現時点での実施予定の定額給付金に関して、先ほど市長からも不透明という話がありましたけれども、当市の対応について幾つか質問をいたします。

第1点は、所得制限を設けるかどうかについて質問をいたします。

第2点は、所得1,800万円以上の高額所得者が常陸太田市には何人いるのか質問いたします。

第3点は、給付金の支給方法についてお伺いいたします。

第4点は、先ほど同僚議員から事務費用として、約2,500万円ぐらいかかる予定だと言われましたが、その事務担当部署と費用の負担国とか県とか市とかあると思いますけれども今のところどういう見込みなのかをお願いします。

第5点は、申請の期限について質問いたします。

以上5点質問します。

最後の質問をいたします。市長の政治姿勢についてをお伺いいたします。大久保市長におかれましては、平成17年5月に市長に就任されてから早くも3年半が過ぎ、残る任期も半年を切りました。この間、郷土常陸太田市がどうしたら住みやすくなるか、どうしたら希望を持って生活できる町になるかを追い続け、精いっぱい努力している市長の姿を市民は見ています。特に、各地域の市政懇談会を初め、各種のイベントや祭りにも積極的に参加し、市民との触れ合いや対話をするを日ごろから大事にし、その中でいろいろな意見や要望を聞いて、市民の皆様の声を市政運営に反映させているように思われます。

政策においては、市民サービスの向上や、市民にとって身近で本当に役立つ市役所になるよう行政力改革に力を入れています。最近市民の皆様から、「市役所も変わってきたね」と耳にすることが多くなってきました。確かに職員がよくあいさつするとかいろんな要望や苦情に対する対応が早くなってきていると私自身も感じています。まちづくりの基本姿勢として、従来からの行政主導型から市民参画と協働のまちづくりへと大きく転換を図っています。市民が積極的にまちづくりにかかわり、市民と行政が信頼関係を確立して、ともに考え、ともに行動し、協力しながらまちづくりをすることを目指した行政力改革と市民力改革を実践中であります。

私は今回の質問に当たり、多くの市民から意見を聞きました。私が意見を聞いたほとんどの市民は、市長にぜひ2期目をお願いしたいと、引き続き市政を担当してもらいたいという回答でした。市長に対する信頼と期待の大きさを感じた次第であります。

そこで、市長にお伺いします。第5次総合計画や市民との協働のまちづくりも、いまだ道半ばだと思いますが、市長の2期目に対する考えと政治姿勢をお聞かせください。よろしく願います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、平成21年度予算の重点施策についてのお尋ねがございました。平成21年度につきましても、第5次総合計画前期基本計画に掲げます6つの重点戦略を基本といたしまして、市民協働と地域資源を磨き活用するエコミュージアムの視点により、重点的に施策展開をしてみたいと考えております。

これらの戦略におけます主な重点施策でございますが、1点目が子育て世代等を対象とした環境、経済支援の充実。2点目といたしまして、学校施設耐震診断や耐震改修の推進。3点目といたしまして、健康教室や基本健診の拡充による健康づくりの推進。4点目、町会などの地縁コミュニティ組織等への活動支援の充実。5点目、市民活動の活性化の支援の充実。6点目、環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画の推進。7点目、JR常陸太田駅周辺の整備と公共交通の確保。8点目、農林水産物の生産基盤の強化と地産地消活動の推進及び地域のブランド化と経済交流活動の活性化の推進。以上の施策を重点施策として進めてまいりたいと考えております。

次に、市長の政治姿勢についてのお尋ねがございました。

平成17年5月、合併後の初めての市長選挙におきまして、行財政基盤づくりや効率的な行政運営、交流人口の増加による活性化及び地域特性に配慮した市民協働の元気なまちづくりなどを公約として掲げまして、市民の皆様のご支持をいただき、市長に当選させていただきました。市長就任後は、合併まちづくり計画の推進や社会福祉の充実を進めるとともに、行財政や組織機構の見直しなどに取り組んでまいりました。

平成18年度には新市の一体感や市民福祉の一層の向上を目指しまして、常陸太田市第5次総合計画基本構想を策定いたしまして、輝く人づくり、安らぎのある快適環境づくり、及びまちの元気づくりのための各施策の実現に向けて実施しているところでございます。

平成21年度は、総合計画を実施いたしまして3年目となり、来年5月には市長就任して1期目を終えるわけですが、市民協働の推進、少子高齢化対策、駅周辺整備事業の推進、道路等の整備、工業団地への企業誘致、生活インフラの整備、学校の統廃合など、取り組むべき多くの課題がございまして、これらに対してまだまだ道半ばであると考えております。

したがいまして、市議会議員の皆様や市民のご支持を得られますならば、これまでの経験を生かしまして、常陸太田市のさらなる発展のため、引き続き市政を担当し、市民に対し責任を果たしたいとの思いを強くしております。また、市長としての重責を真摯に受けとめ、現在取り組んでおります常陸太田市第5次総合計画の目指す町の将来像実現のために、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 重点施策についての中で、市民生活部関係の市民協働、市民参画の成果と課題についてお答えをいたします。

第5次総合計画の中で、協働をまちづくりの基本と位置づけ、行政主導から市民参画と協働のまちづくりに展開をしていくことが求められております。そのためには、市民がまちづくりの主体であるという意識を持つとともに、協働の考え方を共有し、問題の発見から解決までまちづくりに参画いただき、市民の多様な力を生かしていくとともに、行政内部における職員の意識の向上、意識改革を進めることが必要となってきました。

このような中、本年度は市民提案型まちづくり事業や、地域コミュニティ自治活動補助事業により、現在、補助団体が主体的に事業を実施しているところであります。また、青年会議所と共同で開催した第2回市民討議会では、食の安全・安心と地産地消をテーマに活発な意見が出され、市の重点施策である地産地消の取り組みに関する共同事業が提案をされております。

このほかにも久慈の杜100キロ徒歩の旅や源氏川沿いへのスイセンの植栽などを町会や地域団体、市民、学生、高校生ボランティアの協力をいただきながら事業を実施しております。

また、庁内各課におきましても、重要施策の事業推進の中で、市民や市民団体との協働が進められてきております。このように部分部分では、市民や市民団体が協働のまちづくりにご理解いただき動き始めてきたところでもありますけれども、市全体として協働のまちづくりに取り組むまでには至っていないと認識をしております。

市民がまちづくりの主体であるという意識を持つとともに、協働の考え方を共有し、さらなる市民協働を図るための施策として、多くの市民に参加していただく推進体制を確立していくことを目的とする協働のまちづくり市民フォーラムを開催してまいります。それらを通して、平成21年度に市民協働によるまちづくりの推進組織として、仮称ではありますが、「まちづくり協議会」を設立をしてまいります。

また、庁内推進体制の整備として、これまでの事業の継続した展開と、さらに市民団体などが主催するイベントへの職員の積極的参加や、自主的な地域づくりや協働によるまちづくりを進める上で、地域と行政のパイプ役として、地域活動のサポートを行う地域担当職員制度の導入など

を進めてまいりたいと考えております。

市民協働のまちづくりはすぐに効果の出る事業ではありませんが、引き続き各施策の推進と情報の提供、共有化を図り、市民の理解とご協力をいただきながら取り組んでまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 幹線道路の整備促進状況についての中の国道、県道についてお答え申し上げます。

初めに、国道461号についてでございます。

県では水府地区の南北区間、延長約3,800メートルの整備につきましては、これまでに湯草坂下工区約2,000メートルが完成しており、現在、坏橋工区約1,800メートルの用地取得及び改良工事など、事業の推進を図っているところでございます。このうち、北側の現道拡幅区間につきましては、約380メートルを本年11月に供用開始し、さらに残りの区間につきましても、上坏橋、坏橋などの橋梁下部工事を実施してございます。また、南側のバイパス区間につきましては、同じく本年11月中旬に地元説明会を開催し、地権者の皆様方から承諾を得ることができましたので、今後用地測量を行い、用地取得を進めていくとのこととでございます。東西間の下高倉折橋工区につきましては、本年度に概略設計を進めると伺ってございます。

次に、国道293号バイパスについてでございます。

まず、国道349号から西側の増井瑞竜工区延長約2,110メートルの進捗状況でございますが、本年11月末現在、地区全体で約50%の用地を取得しているとのこととでございます。

次に、常陸太田工業団地から小目町国道293号までの区間約3,200メートルの整備についてでございます。

この区間につきましては、既に世矢小学校東側の延長約320メートルが供用されておりますが、引き続き工事を行う弁天川橋梁前後の工事箇所におきまして、現地調査を行い精査した結果、軟弱地盤対策が必要となりましたので、当初計画を変更し、この工事を優先して実施する計画となっております。

また、世矢小学校東側から国道293号までの整備計画につきましては、日立電鉄線廃止に伴い、跨線橋の計画がなくなりましたので見直しを行い、年度内に地元説明会を開催する予定と伺ってございます。

亀作真弓地区につきましては、地元のご協力により、おおむね用地取得を完了したとのこととございますので、今後一層の整備促進を県に要望してまいります。

次に、市道瑞竜沢山線についてでございます。

この路線につきましては、平成11年度、14年度と2度にわたります地元の皆様方からの強いご要望により、延長約1,600メートルを整備するものでございます。平成16年度から測量調査に入り、平成17年度に路線測量を行い、平成18年度に道路詳細設計の地元説明会を開催いたしまして地権者の皆様方のご了解をいただき、平成19年度に用地測量を実施したところで

ございます。しかしながら、現在まで地権者全員による用地の境界確認がなされていないことから、用地測量が一部まとまらない状況にございます。このため、早期に工事着手できますよう地元の皆様方のさらなるご協力とご理解を賜りたいと存じます。

次に、県道日立笠間線についてでございます。

まず、市街地のトンネル工事についてでございますが、現在、県におきましてはトンネル工事の入札手続が行われているところであり、来年3月末ごろに業者との契約を締結する予定のとのことでございます。

工事の予定でございますが、まずトンネル上部の地盤を強化するための地盤処理工事を行い、その後、来年の秋以降にトンネル本体工事に着手するとのことでございます。

次に、亀作真弓工区についてでございます。

亀作ルートにつきましては、既に県道亀作石名坂線より北側約940メートルが完成しており、本年度は県道亀作石名坂線から国道293号バイパスを連絡する一部区間について工事を行う予定と伺ってございます。

次に真弓ルートでございますが、県では日立市側の山側ルートの進捗状況を踏まえ、事業を進める考えだと伺ってございます。この路線は本市と日立市を結ぶ重要な広域幹線道路でございますので、今後も引き続き早期の整備着手を県に要望してまいります。

最後に、県道常陸那珂港山方線についてでございます。

現在、県において進められている本市小島町から那珂市門部地区までの約1,600メートル区間の整備につきましては、本市と常陸那珂港や常磐自動車道那珂インターチェンジを連絡することから、本市にとりまして、企業誘致や地域振興を図る上で極めて重要でございます。久慈川に新設される橋梁を含めまして、全区間が平成21年3月に完成する予定と伺ってございます。アクセスする周辺道路の整備についてでございますが、那珂市側は市道を利用し、交差点改良など局部的な整備をして常磐自動車道那珂インターチェンジまで接続する計画でございます。

本市におきましては、接続する県道がクランクとなっており、通行に支障を来すおそれがあるため、今後、県ではバイパス整備により、交通の円滑化を図る計画と伺ってございます。

なお、新しい橋の名称につきましては、県では住民の皆様から名称を募集し決定することとして、現在その選定作業を進めているとのことでございます。

次に、「市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置整備事業」についてお答え申し上げます。

初めに事業の方針についてでございます。これまで下水道につきましては、快適な居住環境及び公共用水域の水質保全などを図るため、比較的人口の密集している地域を対象として整備を進めてまいりました。しかし、昨年度に整備の対象地域が人家の点在する地域へ移ってくること、整備に非常に長い期間と多額の事業費を要すること、住民負担の軽減を図ることなどの理由から、市の下水道整備計画の全面的な見直しを行いました。この中で、既に里美地区において実施しておりました、市が設置し維持管理を行う戸別合併処理浄化槽設置整備事業を、下水道整備計画のない地域を対象として区域を拡大して進めることといたしました。新たに4,000基の整備を予定しておりますが、全体事業費の縮減と整備期間の短縮を図ることができると考えてございます。

次に、普及推進状況でございます。住民の皆様には平成20年の「広報ひたちおおた」2月号において、事業内容と事業区域拡大においてお知らせをし、平成20年1月から3月にかけて、金砂郷地区、水府地区、里美地区の各町会長に、常陸太田地区におきましては該当する地域の町会長に説明をいたしました。4月には各地区の住民の皆様を対象に事業説明会を開催いたしました。

募集につきましては、平成20年3月10日号の「ひたちおおたお知らせ版」により、また、追加募集につきましても、6月10日号の「ひたちおおたお知らせ版」により、お知らせをしたところでございます。今後は新たに事業について市のホームページに掲載するとともに、引き続き「広報ひたちおおた」「ひたちおおたお知らせ版」において、十分お知らせのほうを図ってまいりたいと考えてございます。

次に、当市の生活排水処理総合普及率でございます。平成19年度末の普及率は66.13%であり、茨城県内44市町村中25番目でございます。内訳といたしましては、行政人口6万725人に対し、公共下水道普及人口1万6,017人、農業集落排水施設普及人口5,816人、合併浄化槽普及人口1万8,009人、地域下水道普及人口317人となっております。

地区別の普及人口を申し上げますと、常陸太田地区では、地区内人口3万9,057人に対し、公共下水道1万4,071人、農業集落排水施設1,677人、合併浄化槽1万1,432人で、地区内の普及人口は2万7,180人、普及率は69.6%でございます。

金砂郷地区では、地区内人口1万1,605人に対し、特定環境保全公共下水道1,520人、農業集落排水施設2,282人、合併浄化槽2,734人で、地区内の普及人口は6,536人、普及率は56.3%でございます。

水府地区では、地区内人口5,915人に対し、特定環境保全公共下水道426人、農業集落排水施設300人、合併浄化槽1,927人で、地区内の普及人口は2,653人、普及率は44.9%でございます。

里美地区では、地区内人口4,148人に対し、農業集落排水施設1,557人、地域下水道317人、合併浄化槽1,916人で、地区内の普及人口は3,790人、普及率は91.4%となっております。

今後とも住民の皆様のご理解、ご協力をいただき、生活排水処理総合普及率の向上に努めてまいります。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 小学校の統廃合問題についてお答えをいたします。

初めに河内小学校、佐都小学校、瑞竜小学校3校の児童数の推移でございますが、河内小学校につきましては、現在の全校児童数57人が5年後の平成25年度には25人になると予測をしております。佐都小学校では、現在の78人が5年後には55人に、瑞竜小学校では、現在の42人が5年後には若干増えて46人なる見込みでございます。

次に、複式学級の推移でございますが、河内小学校では現在2学年と3学年で複式学級を実施

しております。21年度には複式学級が1学年と2学年及び3学年と4学年の2学級になり、以降2学級で推移し、その後26年度には3学級になり、すべての学年で複式学級になる見込みでございます。佐都小学校では、現在複式学級は実施しておりませんが、24年度から複式学級が始まる見込みであり、さらに26年度には2学級に増加する見込みでございます。瑞竜小学校では、現在2学年と3学年及び5学年と6学年で複式学級を実施しており、以降2学級で推移し、その後27年度には3学級になり、すべての学年で複式学級になる見込みでございます。

以上のように、少子化の影響で児童生徒数は年々減少しており、小学校の適正規模につきましては、児童が学校生活で集団で学ぶことや仲間づくりができるよう1学級20から30人程度を適正規模とし、複式学級は解消する方向で計画的に統合を進める考えであります。

このため、河内小、佐都小、瑞竜小につきましては、本年度から統合に向けた保護者との懇談会を実施してきており、これまで各小学校ごとにPTA役員との懇談会や保護者全体との懇談会を実施し、さまざまなご意見をいただいております。

主なご意見を申し上げますと、児童数がどんどん減少してしまい、このままでは統合は避けられない。統合する場合、どの学校と統合することになるのか。できれば大きな学校と統合したい。統合する場合はぜひとも地元の学校を使ってほしい。統合すると通学距離が長くなるので、スクールバス等、交通手段を確保してほしい等のご意見がありました。

一方では、地域の核である学校がなくなってしまうのは寂しいのでぜひ残してほしい。どんなに小さな学校になっても現在の学校を残してほしい。統合した後の校舎や跡地はどのように使う予定なのか等のご意見もいただいております。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 幹線道路整備促進状況の中の県北東部地区広域営農団地農道に係る現在の進捗状況と今後の見通しについてお答えいたします。

西河内下町から上大門町に係る第1工区につきましては、全延長2,925メートルのうち、平成19年度までの施工延長は440メートルとなっております。進捗率が15%の状況であります。また、町屋町から日立市における第2工区でございますが、全延長1,560メートルのうち、平成19年度までの施工延長は882メートルとなっており、進捗率では約57%となっている状況にあります。

平成20年度における事業状況におきましては、第1工区につきましては、道路工事に先行したのり面保護工を実施し、第2工区につきましては、路床工233メートル、橋梁上部工90メートルを実施しており、第1工区における進捗状況といたしましては、約15%と変わらない状況にあるものの、第2工区につきましては71%となる見込みとなっております。

今後の見通しであります。第2工区では平成20年度において、橋梁にかかわる工事費用を債務負担行為により継続して実施していくことから、平成22年度の完成を予定しているところでございます。

なお、全線の早期完成に向けた市といたしましての取り組みは、事業主体であります県へ要望

を行うとともに、関係市、町で組織しております連絡協議会におきましても、今年度中に要望活動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 小中学校の統廃合問題についてのご質問の中で、跡地利用方針についてお答えをいたします。

跡地利用方針があればということですが、廃校等の利活用につきましては、庁内に関係部課で組織をしますプロジェクトがございますので、この中で学校が地域の核であり、またシンボルであること等を踏まえまして検討を行い、地元と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、第2次情報化計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、携帯電話不感地域の解消状況と今後の見通しについてであります。平成19年度末現在の市内の不感地域世帯数は、14町内で約590世帯でございました。この間、通信事業者への働きかけによりまして、今年度末には上大門町、東染町で不感地域が解消される予定でございます。さらに、西河内上町、上宮河内町、赤土町の各一部の地域で不感地域が解消されることによりまして、5町内で270世帯が不感地域から解消されることとなります。来年につきましても金井町と赤土町の各一部の地域で通信事業者によりまして携帯電話鉄塔の整備が予定されておりますので、約100世帯近くが通信可能となります。今後も通信事業者へ働きかけを行い、不感地域の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、マルチペイメントの導入についてでございますが、現在の市内の金融機関等での窓口納付では手数料がかからない状況でございます。しかしながら、例えばコンビニ納付の場合には、1件当たりで60円程度の手数料がかかりますことから、導入につきましては引き続き費用対効果を含めまして検討してまいりたいと考えております。

なお、近隣の自治体におけますマルチペイメントの導入状況でございますが、コンビニ納付で見ますと、水戸以北の中ではひたちなか市が今年度導入をしておりますが、その他の自治体では導入がされていない状況でございます。

次に、業務システムの見直しについてでございますが、今年度のクライアント・サーバーシステム管理委託、それから課税事務電算委託につきましては、随意契約により、常陸太田市が出資をしております茨城計算センターと契約を締結しております。また、この見積もりにつきましては、一括契約を行っております情報政策課におきまして、情報処理の技術を有している職員がおりますので内部精査を行っております。

次に、外部評価の取り組み状況についてでございますが、情報化、当市の現状分析、これらの妥当性につきまして、評価いただくこととしておりますが、まだ来年度予算に反映できるまでの評価には至っておりませんので、評価の結果を見ながら契約の内容など必要に応じて適正化を図ってまいりたいと考えております。

また、IT調達につきましても、総務省が実施をしました業務システムの導入及び運用に要する経費等の調査の結果を参考としまして、人口規模や財政規模に類似をしました他の市町村と比較検討をするなど精査をしていただいております。現在までに改善の指摘は受けておりませんが、最終的な評価を待ちまして、改善の必要な点があれば随時改善を図る考えでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 定額給付金についてお答え申し上げます。

まず、所得制限についてでございますけれども、本市としましては、国において所得の高い者の取り扱いについては、所得を基準とする給付の差異を設けないことを基本とするの方針が示されておりますので、所得制限は設けない考えでございます。

次に、本市における高額所得者数についてでございますが、平成19年の状況では、1人当たり1,800万円以上の所得を有した方は61名でございます。

次に、給付金の支給方法についてでございますが、申請書の郵送方式による口座振り込み、窓口申請による口座振り込み、窓口での現金受領方法を組み合わせて給付する考えであります。なお、窓口での現金受領方法は、多額の現金を取り扱うことによる危険を避けるため、口座振り込みでの給付が困難な場合とさせていただく考えでございます。

次に、担当部署と事務費用についてでございますけれども、担当部署につきましては総務部総務課を予定しております。なお、必要に応じまして関係部課によるプロジェクトチームを設置する予定でございます。事務費につきましては、職員の本給及び備品購入費を除き、国からの補助があることとなっております。

次に、申請期間につきましては、現在、国において3カ月とするか6カ月とするか検討されております。国の方針に基づき定めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 13番関英喜君。

〔13番 関英喜君登壇〕

13番（関英喜君） 2回目の質問をいたします。

最初に、市長の政治姿勢について、市長から2期目に対する前向きな答弁がございました。多くの市民が2期目を期待していると思います。どうか健康に気をつけて担当していただきたいと思っております。

1番目の平成21年度の予算についてでございますけれども、市長のほうから8つの重点施策がございました。費用対効果と今年の事業を十分に評価して、総括して次年度の予算を組んでいただきたいと思っております。そして、市民への本当にサービス向上につながるような施策をやりたいと要望しておきます。

それから、2番目の幹線道路の整備促進状況についてでございますけれども、これは答弁にありましたように、国及び県の事業でございますので、毎年これもやっていると思っておりますけれども、

市長が先頭に立って各関係機関に予算の獲得の要望をお願いしたいと思います。これも要望でございます。

3点目の学校の統廃合問題についてですけれども、私も河内地区に住んでいますが、地域の意見とか保護者意見を尊重したいと思います。しかし、結果的には今の児童数では統合もやむを得ないんじゃないかというような考えであります。ただ、先ほど答弁が教育長からありましたように、学校は地域の文化センターでありますので、学校がなくなるということは非常に寂しいものだというふうに感じております。統合問題につきましては、地域と保護者と十分に時間をかけて、合意形成を図った上で統合に持って行ってもらいたいというふうに要望をしておきます。

第2次の情報化計画でございますけれども、ソフトウェアの契約については、業務の性格上、非常に目に見えないというかブラックボックス的であることがあると思うんで、見積もり等の精査も、本当に専門家でないとできないと思うんですけれども、そういう中で、ソフトウェアの業務の性格上、どうしても1回契約すると随意契約になりがちなのでございます。そういう観点からすると、3年に1度とか5年に1度とか、その辺の随意契約の見直しですね。毎年契約の見直しということもソフトウェアの性格上できないと思いますので、随意契約に対する精査、見直しを年を決めてやってもらいたいと思います。

それからもう一つ、情報政策課の専門家が見積書を精査していると思いますけれども、やはりもう少し情報関係の専門家、技術者の人数を増やしてもいいんじゃないかというような気がしていますので、この辺について伺います。

それから、「市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置事業」でございますけれども、先ほどの答弁では、地区別に町会長とか、あるいは関係者に説明をしているということでございますけれども、町会長とか地区と相談してモデル的な地区を選んで、現在行われている点的な展開から面的な展開をすべきと提案しますが、執行部の考えをお伺いします。

6番目の定額給付金でございますけれども、高額所得者が61名おるということでございますけれども、高額所得者以外にも定額給付金を辞退する市民がいるかと予想されますが、その受け皿として、ふるさと納税制度を利用してその給付金に対する受け皿と寄附をしてもらう方法を提案したいと思っておりますけれども、これらの点について執行部の考えをお願いしたいと思います。

以上で第2回目の質問を終わりにしまして、私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 第2次情報化計画の再度のご質問にお答えをいたします。

この契約の中で専門職員を増やしてはというご質問だと思いますけれども、現在、システムアドミニストレータという資格を持つ職員が1名おります。情報化の専門職員につきましては、引き続き養成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 「市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置整備事業」についての2回目のご質問にお答え申し上げます。

モデル地区を選定しての事業を推進すべきということでございますが、常陸太田市には現在124の町会があり、該当する町会は51町会ございます。事業実施に当たりましては、各個人の負担として、市への分担金のほかに、現在使用しておりますトイレ、台所、お風呂、洗面などの状況によりましては、多額の改修費用がかかる場合もございます。このことが事業の支障となることも予想されますので、議員ご提案の町会単位、またその下部組織である班単位なども含めてのモデル地区の整備について、今後検討してまいりたいと考えてございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 定額給付金についてお答え申し上げます。

高額所得者などが給付金を辞退する場合の受け皿として、ふるさと納税として寄附していただいておりますが、定額給付金の受給の辞退がある場合は、その分国からの補助金が減額となりますので、定額給付金の寄附に当たっては、まずは定額給付金を受給していただいてから寄附をいただくこととなります。

寄附をしていただくに当たっては、まずは受給について理解していただくこと、さらに受給した定額給付金をふるさと納税していただくことへの理解が必要であろうと考えます。また、寄附に当たっては、公職選挙法とのかかわりも出るかもしれません。

このように給付金を辞退する場合などにおいて、さまざまなケースが考えられますので、議員ご提案のふるさと納税寄附も視野に入れながら、今後十分検討し、取り組んでまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 次、17番川又照雄君の発言を許可します。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） 17番川又照雄でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

合併後、新生常陸太田市も丸4年が経過し、5年目に入りました。この現実を踏まえ、努めて市議会議員は常に市民の代表者であること、その認識の上で、地域発展のため、市民の福祉向上のため、市長と並んで同質同量の政策論を展開して、市民の負託に応えなければなりません。当然、市民の要望、市民の声を反映して要請すること、また、現在の行政事務執行を問うことも大切であることは言うまでもありません。この一般質問の機会を議員の大きな職責と考え、私の一般質問に入ります。

最初に、地産地消についてお尋ねをいたします。

地産地消の声が聞かれてこれまで長い歳月を要しましたが、いよいよ本市においても環境や条件も整い、今年度から22年度までの3年間の常陸太田市地産地消推進計画が策定され、本市の基幹産業である農林水産業の元気づくりがスタートいたしました。本市の産業の将来の夢を託す計画でもあり、スタート年度を意識してこの計画にかかわるすべての関係者が理解し、「知る」「考

える」「実践する」サイクルを共有することを願って質問いたします。

まず、基本計画1の生産者と消費者の顔の見える関係づくりの中から、1点目として、直売所の見直し再生について。2点目の朝市の今後の展開について。3点目として、学校給食の地場産物の利用について。今年度のこれまでの現況認識と計画推進状況をお尋ねいたします。

次に、基本計画2の消費者に喜ばれる産地づくりの中から、1点目として、安全・安心な地場産物の生産振興の協力理解者の発掘、育成について。2点目として、地場産物のブランド化への方向性についてお尋ねをいたします。この地場産物のブランド化への方向性 これは、先ほど同僚議員の質問の中で、ソバと米については理解をしましたので、果樹、その他についてお尋ねをしたいと思います。次に、基本計画3の食文化の伝承と創造。それから、4つ目の地産地消の輪を広げる情報発信。それから、5つ目の都市と農村との交流促進については、課題とその主たるこれまでの成果についてお尋ねいたします。

さらに、今、地産地消は、生産者と消費者、流通・加工関係者などがお互いに顔の見える中で信頼関係を築きつつ、地域地域のおいしさの追求と安全・安心の取り組みを創造し進めることが重要だと言われており、本市においては、まず里美、水府、金砂郷、そして太田の4地区における考え方を基本に置き、充実させた上での融合プロセスの地産地消の展開が大切だと考えます。

11月に開催されました予想を上回る人出とにぎわいを見せ、関係者、参加者に大きな感動を与えた国民文化祭の民謡民舞の祭典や常陸秋そばフェスティバル、竜神峡紅葉まつり、さとみ秋の味覚祭、かかし祭り、鯨ヶ丘の秋まつり2008などの各イベントにおいても、担当職員のすばらしい対応は目につきましたが、生産者、地元商店や出店した参加者間にも格差があり、産業として考えるとき、全体的にひ弱さを感じました。もっと大きな商いの余地があると思われます。やる気のある生産、製造、販売の人づくりの育成を急がねばなりません。また、やる気を出させるための生産農家の収入安定に貢献する取り組みが必要だと思います。

この点、今後の産業祭関係のイベントには、地元製造販売者育成支援、地元生産農家支援の冠を付け、支援金の生まれる施策を講じ、市独自の支給を考え、やる気を出させる必要があると思いますが、問題点も含めてご所見、ご見解をお尋ねいたします。

次に、幼稚園、小中学校の統廃合についてお尋ねいたします。

先ほども同僚議員よりこの質問がありましたけれども、この問題も当然多くの議論が交わされ、今日に至っておるわけでありましてけれども、少子化に伴う児童数の減少、あるいは学校としての適正規模、統廃合による財政面での利点、多様な集団での人間関係も含めた子どもの成長を図るなどの教育の充実、そういった点でも統廃合の流れは避けられないとも感じます。ただ、幼稚園や小中学校は、単に子どもの教育を行うだけでなく、地域のシンボルであり、災害時の避難所、地域の文化センターなど、地域にとって多様な機能と歴史を有しております。大切なエコミュージアム推進の拠点でもあります。私は、その地域地域の実情を検証し、担当職員を増員してもそれぞれの地域に出向き、時間をかけ考え、もっと慎重に展開すべきと考えます。

ここで1点目として、今後5年間の幼稚園、小学校、中学校の統廃合計画についてお尋ねいたします。

2点目として、この計画に対しては地域の実情を十分に配慮し、地元説明会を開催して検討していると思いますが、その結果を踏まえて、今後計画の見直し、あるいは延期もあり得るのかお尋ねをいたします。

3点目として用意しました廃園・廃校の校舎に関する質問は、同僚議員の質問の答弁で理解しましたので質問を割愛いたします。

次に、アダプト・ロード・プログラムについてお尋ねいたします。

これは、市民団体や企業などに道路や公共施設などを長期間ごみ拾いなどの美化活動や花壇の管理をしてもらう里親制度であります。実践例の1つとして、奈良市の「アダプト・プログラム推進事業」があります。参加団体はすべて申請し、合意書を交わし、活動区域内のごみの収集及び除草、花の植栽、花壇の手入れの美化活動や公共施設の損傷、不法投棄等の情報提供などの活動をし、行政側は1年間の美化活動支援費や清掃用具の支給や保険加入、あるいはごみの回収などを行っている例があります。

当市においても、少子高齢化、広域過疎化、環境保全、維持管理等を考えても、また、自治意識の高揚の点でも速やかにこの事業を計画し展開すべきと考えますが、ご所見、ご見解をお尋ねいたします。

次に、医療問題についてお尋ねいたします。

本格的な高齢化社会の中で、健康であり続けることは大変素晴らしいことです。いつまでも健康で笑顔で長寿を楽しみながら人生を全うする、そんな元気な高齢者との出会いの中、そのすばらしさを強く感じます。その反面、予防や早期発見、早期治療の遅れから大きな悲しみもあることも現実です。そのためにも予防医療の大切さ、早期発見、早期治療の必要性を強く感じております。

ここで1点目として、予防医療について、2点目として、早期発見、早期治療についての今年度の計画推進状況とその成果についてお尋ねをいたします。

最後に、市民バスの運行についてお尋ねいたします。

今年の1月4日より、新たに運行コース、運行回数を増やして有料で運行しております市民バスについて、約1年、現在までの経過の中で、1点目として、コース別利用状況について、2点目として、その利用目的の中から病院への利用の割合についてをお尋ねいたします。3点目としては、病院への利便性や市民バス利用促進を図る意味で、病院近くの停留所設置を含めた運行回数の増便やコースの見直しは今後可能かどうかについてお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） ご質問の地産地消についてお答えいたします。

まず、直売所の見直し体制、朝市の今後の展開、学校給食の地場産物利用についてでございますが、市内5つのJA直売所につきましては、POSシステムの導入により、ほぼ横ばい状況にある年間販売総額の増とともに生産者育成を見込んでいるものでありますが、全体的な販売方法

等につきましても、事業主体でありますＪＡと協議、検討することが必要であるものと考えております。

次に、１２月において４回目の実施となります朝市の今後の展開でございますが、地産地消推進協議会において、継続的な実施を確認するとともに、出店料の徴収等の検討を行いながら出店者の自主性を持った朝市へと発展させていきたいと考えているところでございます。

次に、学校給食の地場産物利用につきましては、給食センターと連携をしまして、学校給食用レシピ開発研究会を立ち上げ、地場産物利用拡大に向けたレシピ開発の取り組みを行っているところであり、来年早々にも公開学校給食を実施し、地場産物の利用の倍増を図ってまいります。

２点目の安全・安心な地場産物生産の協理理解者の発掘と地場産物ブランド化への方向性についてお答えをいたします。

まず、安全・安心な地場産物生産の協理理解者の発掘につきましては、この発掘並びに拡大が地産地消を進める上で大きな目的であるとともに課題でもあり、今後においても地産地消の各種事業を積極的に推進、発掘に努めてまいります。

次に地場産物ブランド化への方向性につきましては、地域力創造アドバイザーの指導により、ブドウ、ナシ、カキ、小麦等及び食品加工物などのブランド化を推進しているところであり、来年度以降につきましては、ブランド化に耐え得る生産基盤の体制づくりのため、生産者を中心とした組織化等を検討してまいります。

３点目の食文化の伝承と創造、情報発信、都市との交流促進の計画推進の課題と成果につきましては、地域力創造アドバイザーの指導により、ソバの雑誌掲載、小冊子作成や都市部へのイベント参加等により計画推進を図っているところであり、常陸太田産の農産物の魅力が発信され、都市部との相互交流が図られつつあります。

また、１０月には社団法人常陸太田青年会議所主催で「食の安全安心～あなたは食を選んでいるか～」や「地産地消の取り組みについて～私たちができること～」をテーマとした市民討議会が開催されました。このように、市民の地産地消への関心も高まりつつあります。今後につきましては、より効果のある情報の発信につなげるとともに、都市との経済交流に結び付く方策の検討を行う必要があるものと考えております。

４点目の地産地消推進支援金につきましてお答えいたします。

生産者の育成に関しましては、各直売所での販売体制の改善による出荷量増大や朝市の開催における直接販売拡大を図っているところであります。また、現在の４地区における各種イベントにおいては、農産物生産及び加工者が直接出店する場を設けたイベントに努めており、特に鯨ヶ丘で開催いたしました秋まつりにおきましては、地産地消推進協議会が中心となり、地産地消のエリアを設定し、生産者の出店する機会を増やし、直接収入につながるような取り組みを実施してまいったところでございます。

さらに、常陸太田産の常陸秋そばを全国にＰＲするためのイベントとしまして、常陸秋そばフェスティバルを実施してきておりますが、このイベントへの市内の出店者は、地元産常陸秋そばを使用するとともに、全国展開をする市外からの出店者におきましても、年間約６、３００キログ

ラムの常陸太田産常陸秋そばをJAから購入しているものでございます。

このように、各種イベントにつきましては、直接的な支援は実施していないものの、農産物の販売拡大に結び付いているものであります。しかしながら、より生産意欲の向上を図る施策の展開が今後とも重要な課題でありますので、研究を重ねてまいりたいと考えております。

以上申し上げましたように、市といたしましては、基幹産業であります農業に従事する方々の生産意欲の向上を図り、所得向上に結び付く地産地消の各種事業を、今後も地産地消推進協議会を中心に積極的に推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 幼稚園、小中学校の統廃合についての3点のご質問について、関連がありますのであわせてお答えをいたします。

本市の統廃合推進計画をご説明いたしますと、学校の適正規模につきましては、小学校については、児童が学校生活で仲間づくりができるよう1学級20から30人程度を適正規模とし、複式学級は避ける方向で計画的に統合を考え、複式学級が2学級になる前に解消措置を講じる考えでございます。中学校につきましては、生徒が多様な人間関係を通して、自主性や社会性を培うことができるよう、単学級の増加や全校生徒数が2けたになるなど、小規模化が進むなど学校運営や部活動等に影響が出る前に統合を進めてまいります。

幼稚園につきましては、園児数が少なく混合保育を実施している幼稚園につきましては、年齢別保育ができるよう統廃合を進める考えであります。

このため、西小沢幼稚園につきましては、のぞみ幼稚園との統合を基本に協議を進めており、平成22年度末で閉園する予定でございます。さらに、現在混合保育を実施している小規模な幼稚園につきましても、今後統廃合を進める考えでございます。

統合を進めるに当たりましては、保護者や地域の方々との協議を行い、理解をいただくとともに、通学路の安全確保や通学、通園のための交通手段についても配慮していく考えであります。これらの計画につきましては、今後年度内に公表し、住民の方に周知する予定であり、状況に応じて見直しを行うなど、柔軟に対応していく考えでございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） アダプト・ロード・プログラムについてお答え申し上げます。

常陸太田市の市民団体による道路・公園の維持管理活動の現状について申し上げますと、まず道路でございますが、国道、県道につきましては、県の常陸太田土木事務所と里親制度の協定を締結した15の団体が、国道、県道7路線で美化活動などを行っております。また、市道につきましては、現在里親制度はありませんが、町会の作業を行うときに市に提出していただく道路補修作業実施計画の平成19年度の実績でございますが、市内80の町会において除草などの作業が行われております。

次に、公園でございますが、太田地区でございます 15 の公園で町会による管理や除草作業が行われております。また、東三町から西三町にかけての鯨ヶ丘ふれあい広場では、今年 4 月にボランティア団体が設立され、無償ボランティア協定を市と締結し、管理が行われているところでございます。

市といたしましては、市の第 5 次総合計画において、地域住民との協働による公園の維持管理を進めておりますので、今後も町会、ボランティア団体などの活動の拡大を図るとともに、作業内容の明確化、安全の確保のためにも、市道の里親制度導入について検討してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 予防医療及び疾病の早期発見、早期治療について、今年度の計画推進状況とその成果についてのご質問にお答えいたします。

現在、死亡原因の上位を占める各種のがんの予防及び早期発見のため、保険推進員の活動を初め、広報紙等の活用により周知を行い、各種がん検診を実施いたしております。

個々の検診の実施状況でございますが、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、胸部CT検診、喀痰検診、乳がん検診、子宮がん検診等を身近な地域で受診できるよう各地域で実施いたしております。

その成果でございますが、異常のなかった方には郵送にて検診結果を送付しておりますが、検診結果が精密検査を要するとの結果となった方については、保健師が家庭訪問を行い、結果を説明しながら受診の勧奨を行っております。また、不在等の場合も本人にあてた連絡票を入れながら、後日電話などで受診の勧奨を行っております。受診勧奨後は受診の状況、受診結果等を改めて確認をし、必要な指導をさせていただいており、がんの早期発見、早期治療に成果が上がっているものと考えますが、今後さらに受診率が向上するよう、検診の実施方法等を工夫していきたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 市民バスの運行についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、コース別の利用状況でございますが、本年 1 月から 10 月までの 1 日の平均利用者数は、A コースの西河内方面が 63 人、B コースの大門方面が 27 人、C コースの幸久、松栄、佐竹方面が 45 人、D コースの真弓、高貴方面が 46 人、E コースの大森、岡田方面が 69 人、F コースの堅磐、新沼、西バイパス方面が 38 人、G コースの金砂、花房方面が 45 人、H - 1 コース水府高倉方面が 26 人、H - 2 コース水府東染方面が 34 人、I コースの里美方面が 44 人、J コースの赤土、棚谷方面が 36 人、全コースの平均で 44 人となっております。

次に、病院利用の割合でございますが、本年 10 月に実施をいたしました市民バス利用者のアンケート調査におきましては、病院利用とされた方が 25.4% ということで、一番大きな割合となっております。

運行の見直しにつきましては、利用者へのアンケート、町会や市民の皆さんからのご意見やご要望を踏まえまして、市民バスの利便性の向上を図ることとしております。このため、コース変更等につきましては、運行地区の町会のご意見やご要望、あるいは運行に当たっての道路の幅員や安全確保等につきまして状況を確認して、できる範囲内で随時変更を行うこととしております。

里美方面のIコースにつきましては、里美地区の町会長さんから病院利用者の利便性を図るためにということでご要望もございまして、本年9月に一部コースの変更をしております。

なお、運行回数につきましては、随時見直しすることは難しいことであることから、利用状況を見ながら全体の見直しの中で検討をすることとしております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） ご答弁ありがとうございました。地産地消の推進計画、大変慎重さもわかりますけれども、直売所1つとっても現状はだめだという発想でいかないと、私も商売をやっている関係上、言いわけとかそういう部分ではなくて、きちんとこんなもんじゃないということをしっかり言わないと、JAの自助努力という部分も感じますけれども、3年間あつと言う間に終わっちゃいますから、ぜひ大胆な発想で、私も担当なのでその責任も感じますけれども、市独自の工夫というものをどんどん前面に出していただきたい。

それから里美、水府、金砂郷、太田の4地区にもそれぞれそういったチームを作って、地域の特性、そういうものを生かして、すべてに展開を考えるということが必要だと思います。関係団体には素晴らしい方がたくさんおりますし、職員にもかなり優秀な方もおるといって、ぜひ、特に市の上層部がハッパをかけて進めていただきたいなと思っております。

意識改革とありますけれども、今、朝市なんかはまだ1回しか私は参加していませんけれどもかなり生き生きとして、ただ、内容的にはもう少し検討する余地もあるなという思いもしますし、私も産業水道委員会ということもありますのでしっかり考えていきたいと思っております。

その点で再度の質問なんですけれども、1点目の学校給食での地場産物利用目標値、どうも気に食わないという、今年度の29%はしょうがないにしても来年度が30%で、最後の年度は33%になると、ぜひこの数字が目標値ですからもう少し、最低でも来年50%ぐらいのものを考えて進めていただきたいということが1点目。

それからもう一つは、各年度に地場産物を利用したアイデア料理コンテストの開催を上げておりますけれども、これはどうですかね、私はぜひ有料にして、もう少し回数を増やしてはどうかという思いがします。

それから、この間の国民文化祭でいただきましたお弁当、これも1つのそういう試食会、お弁当もそうでありますけれども、いろんな部分の試食会とか試飲会、それもぜひ有料でやれば回数を増やすことが可能なんじゃないかなという思いがいたします。

産業部長、申しわけありませんけれども、この2点、学校給食での地場産物利用目標値、少なくとも来年度は50%ぐらいの答えが欲しいなと思っておりますけれども。その点と、もう一つはアイ

デア料理コンテストの有料化。これは参加費をいただいてやってもいいのかなと、ただ回数を増やすということで。それから、有料の試食会、試飲会についてお尋ねをしたいと思います。

それから、幼稚園、小中学校の統廃合については、今展開しておりますけれども、エコミュージアムの推進の拠点、ぜひそういったものも考慮してほしいと希望いたします。

それからアダプト・ロード・プログラム、これは私自身も勉強不足だった点もありますけれども、ぜひもう少しPRして全市に拡大をしてほしいと要望いたしておきます。

医療問題、市民バスの運行については理解をいたしました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 地産地消におきます再度の質問にお答え申し上げます。

1つ目は学校給食の地場産食材の利用の目標値でございますけれども、これにつきましては給食センターと協議をいたしまして、調理の方法と献立等、こういったものをもとにかなりの増大を図れるような方向性を持って進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目のコンテストなどの有料化でございますけれども、現在、試飲会、それから試食会といったものを展開しておりますけれども、回を重ねるたびに参加者の、それから材料提供者の方々の意見等を踏まえまして有料化に持っていき、自立性のあるものに展開を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 次、1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） 1番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に一般質問をいたします。

初めに、常陸太田市の経済の担い手である地元中小企業の振興策についてお伺いいたします。

市内には、多くの中小企業が存在し、当市の経済を底辺から支えております。その振興が図られることにより企業収益が増加し、消費が活発になり、雇用が創出され、その結果、税収が増加して福祉や教育などの市民生活が向上、さらには、まちづくりや地域の発展に結び付くという好循環が生まれております。つまり市内地域経済振興の核となるのが中小企業の振興であると言えます。そして、当市においても中小企業振興のための施策目標を掲げ、推進に努められていることは私も十分に承知しております。

しかし、実際の常陸太田市行政における中小企業に関する施策を見聞きしておりますと、自己決定、自己責任、自己負担の世の中だから、地域企業に有効な施策が打ち出せなくてもやむを得ない、仕方がないと、企業者の経営努力のみに任せ、行政としての努め、責務が十分に果たされていないのではないかと感じる場合がございます。

そこでお伺いいたします。市企業振興のために、行政として果たすべき役割を今どのようにとらえ施策を展開されているのか。1項目めとして、当市の中小企業振興のための基本的考え方、

特に市としての責務についてお伺いいたします。中小企業振興のための諸施策の木の幹となる考え方を示してください。

次に、企業振興のための各種課題に対する相談体制と対応についてお伺いいたします。

商工観光課商工系の窓口には 経営者の方々からさまざまな相談がなされていると思いますが、市内企業が抱える課題としてどのようなものがあるのか。そして、その課題に対してどのように対応されているのかお聞かせください。企業経営者が抱えている課題を担当窓口として集積し、対応できるノウハウを持つことは企業支援の基礎となるものと考えお伺いいたします。

次に、ただいまお伺いいたしました企業が抱える課題に含まれていると思いますが、資金調達の円滑化を図るための金融支援の充実についてお伺いいたします。

国においては、中小企業保証制度として緊急保証制度を創設し、1カ月が経過いたしました。また、県においても運転資金を低利で貸し出すセーフティネット融資を新設し、11月21日より運用を開始しておりますが、本市企業の認定申請状況をお知らせいただくとともに、本市として可能な財政上の措置、可能な限りの金融支援策について、自治金融、振興金融を市内企業の経営資金円滑化のために活用する施策として今打ち出せないか。

具体的に申し上げますと、現在の施策である融資のあっせん、信用保証料補給金の交付とあわせて、合併前町村で実施されていた利子補給金を交付し、企業の金利負担の軽減を図ることによって経営を支援することはできないか、ご見解をお伺いいたします。

次に、人口減少下におけるまちづくりのあり方について。茨城県におけるコンパクトなまちづくりに関する調査研究報告を題材として、常陸太田市の将来のまちづくりの姿を現在どのように描かれているのかについてお伺いいたします。

この研究報告については、今年の4月17日の茨城新聞1面に、「都市コンパクト化必要 行政コスト増見込む」という見出しで掲載されておりましたので、ご記憶の方もいらっしゃると思います。茨城県におけるコンパクトなまちづくりに関する調査研究報告とは、人口減少下において、拡散型の地域構造を放置した場合、市町村行政や住民生活にどのような影響が生じるのか。また、そのような影響を考慮した場合、本県におけるコンパクトなまちづくりのあり方はどのようにあるべきかについて調査することを目的に、モデル市町村における行政コストの分析やアンケート、ヒアリングにより調査研究を行ったものです。

当市は人口集中地区内外ともに人口が減少することが予想され、その対応が大きな課題となっている県北地域を代表する都市として、人口増加が予想されている県南地域の龍ヶ崎市、市街地の低密度 拡散が進行されると予想されている土浦市とともにモデル都市に選定されております。本報告書は全体で176ページ、常陸太田市のページ数も39ページに及ぶものであるため、今回は大きく2項目についてお伺いいたします。

1つ、本報告書の内容を当市ではどのように分析し、今後、将来のまちづくりのあり方を検討していく上で、どのように活用するお考えであるのか。

2つ、報告書において、2030年における人口動向、財政負担、生活環境の予測がなされておりますが、当市においては、将来に向けてのまちづくりの必要性、あり方についてどのように

とらえているのか。特に1つ、都市施設の維持更新費用などの都市経営面について。2つ、小学校の維持可能性、コミュニティの現状と課題、アンケートによる住みかえニーズなど生活環境面について。3つ、高齢者等交通弱者の割合増加が心配される移動環境面についてお示しください。

私はこの調査報告書を読み、2030年の予測に対して、今2008年から考える際の心構えとして、こんな常陸太田市をつくりたいという強い意志、当市の持つ社会資源をまちづくりのためにどうやって生かしていくかという発想、まちづくりの青写真を描き、市民と共有することが大切であると感じているところでございます。当市の将来像をお示しください。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいいたします。

議長（黒沢義久君） 3時5分まで休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後3時05分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 中小企業の振興についてお答えいたします。

中小企業振興のための基本理念といたしまして、総合計画の地域に根差した商工業の振興では、工業団地への企業誘致促進や企業が立地しやすい環境整備を進めるとともに、商工会や事業所と連携し、安定した中小企業経営の支援を進めることとしております。特に商工会は、経営指導員が会員を直接訪問して経営指導を行い、その際に現状に応じた指導、助言と利用可能な支援策について対応しております。

なお、事業者に対する経営支援策といたしましては、国及び茨城県が専門家を配置しまして、創業・ベンチャー、経営革新、IT化、国際化、下請取引等のほか、これらに対応する資金融資制度も用意して対応しているところであります。商工会の窓口にご相談いただければ、必要に応じて迅速な課題解決の方策がとられております。

相談体制とその対応につきましては、事業者の相談窓口は主に商工会が担っております。最近の相談内容と指導対策の状況を見ますと、製造業、建設業においては、ここ数カ月受注量の減少が顕著で、運転資金の工面の相談や取引先の倒産による資金繰りの悪化についてなどであります。また、運送業においては、燃料高騰に伴い、経費が増加しているにもかかわらず、料金に転嫁できないとの相談などであります。近ごろになって燃料価格は落ち着いてきてはいるものの、他業種と同じく受注の減少による資金繰りの悪化等の相談も寄せられておりますので、これらの相談に対しましてはセーフティネット保証を紹介しております。

また、月々の融資返済額が増えて資金繰りが悪化している等の相談には、資金返済額の軽減につながる有利な借りかえ融資を紹介している状況でございます。相談内容に応じて関係機関と連携をとり、適切かつ迅速に対応しております。

続きまして、金融制度の充実についてお答えいたします。

平成20年10月31日にスタートしました緊急保証の対象業種は618業種に拡大され、中小零細の業種がほぼ網羅されております。市内事業者からの認定申請は、12月5日現在で30件を受け付けている状況にあります。また、自治金融、振興金融の利子補給をする制度につきましては、合併前には旧町村にてそれぞれの基準で行われておりましたが、市全体の取り扱い件数等からの利子補給制度の全市への適用を見送ったものであります。自治金融、振興金融の利子につきましては、一般市中金利よりも低く抑えるための方策がとられておりますことや、保証料につきましても全額を市が負担していることなど、利用者の負担を大幅に軽減する措置がとられておりますので、利子につきましては受益者に負担をお願いしているところでございます。ご理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 茨城県におけるコンパクトなまちづくりに関する調査研究報告の活用についてのご質問にお答えをいたします。

この調査研究におきましては、本市と龍ヶ崎市、土浦市という形態の違う3市がモデルとなりましたが、その研究を進める中で、本市のような中山間地であり、各地域に地域資源を有し、地域の特性を生かしながらまちづくりを進めている市におきましては、必ずしも一般的な都市と同様にコンパクト化を進めることは適当ではないとされております。このため、報告書におきましては、コンパクト化の効果やデメリット、コストなどは市町村によって異なりますことから、その推進に当たっては、市町村の実情に応じて判断すべきものとされているところでございます。

次に報告書の将来予測でございますが、1つのモデルとして機械的に試算がされております。特に行政コストにつきましては、道路、公園、上下水道、学校、ごみ収集につきましては、調査時の施設を今後20年間継続して維持するものとして、一定の単価や定期的な更新、大規模改造を見込んで試算がされております。このため、平成19年度以降の学校の統廃合等が見込まれておりませんことなど、本市の現実の将来予測にはならないものと考えております。

コミュニティの観点からの将来に向けてのまちづくりのあり方につきましては、集落機能の維持が課題となっておりますことから、集落の自発的な取り組み意欲の向上、NPOなど多様な主体や都市との連携交流による集落の活力の維持活性化を図ることが必要となっております。

本市におきましても、アンケート調査の結果を見ますと、現在の居住地に住み続けたいとする人の割合は69%と高くなっておりますことから、既存の集落の維持活性化が大きな課題であると考えております。

これらの状況から、茨城県企画課におきまして、集落の維持方策を検討するための集落の新たな地域運営と資源活用方策検討調査 これは国土交通省の国土施策創発調査であります、それを本市の里川町を中心に県北過疎地域を対象として実施したところでございます。調査におきましては、各地区の維持活性化のきっかけづくりとしまして、ワークショップ手法による地域資源の再認識、取り組みのための自発的意識の醸成、地域産業の育成、振興、都市との交流連携

などの必要性が明らかになってきております。

また、集落を維持し、各地域の特性を生かすためには、各地区をつなぐ公共交通手段の確保についても重要になってまいりますので、市民バス、乗り合いタクシーを含め、引き続き総合的に本市の公共交通についても検討してまいります。

本市におきましては、都市部に見られる一般的なコンパクトシティの概念ではなく、各地域の特性を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 1 番木村郁郎君。

〔 1 番 木村郁郎君登壇 〕

1 番（木村郁郎君） ご答弁ありがとうございました。中小企業振興のための基本的考え方、各種課題への対応について理解いたしました。

中小企業振興について調べておりますと、県内ばかりでなく全国的に中小企業振興条例を策定し、「基本理念のもと、市としての責務を果たし、各種施策に取り組みます」とうたっている自治体が多くございます。しかし、本当に大切なのは、地域企業の立場に立って、企業振興のための基本理念と現実の課題対応をセットにして行政力を高めていくことが最重要であると考えまして、今回質問させていただきました。

次に、中小企業融資制度運用の現況についてお示しいただきました。私は、2年半前まで地域に密着した地方金融機関に16年間勤務しておりました。その間、思い出しますと100件ほどの自治金融の借入れ申し込みを企業経営者から受け付け、融資実行した経験から、自治金融、振興金融における保証料補給と利子補給は、企業経営における金利負担の軽減策として有効な施策であると認識しております。そして、有効な施策であったから合併前の里美村、水府村、金砂郷町では、各町村の財政上可能な範囲で利子補給が交付されていたことと思います。

先ほどご答弁の中にありましたように、合併前町村の規定の違い、また、旧常陸太田市で規定がなかったということも、引き続いて利子補給がなされない理由に挙がっているようでございますが、施策策定に当たっては、行政の都合だけでなく市民の立場、本件においては中小企業者の立場に立ってご検討をいただきますようお願いしたいと思います。

平成19年度末では、旧町村より引き継がれている利子補給金は、返済期間の経過により、里美地区では既にゼロとなり、水府地区では8件、17万3,000円、金砂郷地区では14件、8万8,000円と減少してきております。そこで、合併前町村の規定に係る利子補給金が終了間近となったことを契機として、新生常陸太田市として独自の中小企業への融資推進策、融資支援策を講じることを強く再度要望いたしまして、こちらの件に関しては了解したということにいたします。

2 問目にお伺いいたしました県の調査報告をもとにした人口減少化におけるまちづくりのあり方について、報告から約7カ月が経過した現在までの検討状況について詳しくお示しいただきました。しかし、将来に向けてのまちづくりはまだまだスタートしたばかりだと思っております。県の調査報告及びご答弁にありました国土施策創発調査を参考にしながら、関係部署が連携して持続可

能なまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

先ほどの県の調査基準として、2030年という年がございました。22年後、私も64歳というところが基準の日になっております。できれば、将来市役所の幹部となられる20代半ばから30代半ばの方を検討委員会の方などに入れていただいて、そういった若い人たちが将来常陸太田市を背負っていく上で、どういうふうにしたいんだというものを強く計画の中に入れていただけたらなということを考えながら、こちらのほうの質問を私は考えさせていただいております。

最後になりましたが、今年1年間、各定例議会において一般質問の機会をお与えいただいたことに御礼申し上げます、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 次、12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 12番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告してありますとおり、順次質問をいたします。

最初に、消費生活センターの充実強化についてであります。

近年、中国ギョーザ事件や食品の産地偽装事件など、消費者行政にかかわる問題がたびたび起きており、消費者行政に対する市民の関心が大いに高まっている状況にあります。

一方、ひとり暮らしなどの高齢者の方が健康布団などの悪質な訪問販売に狙われるケースが増えていることも聞いており、高齢化率の高い本市においては、高齢者の方に対して、悪質業者からの訪問販売や各種の勧誘等の未然防止を図ることが、ますます重要になってくるものと考えます。

市では市役所内に、平成17年7月1日に消費生活センターを開設し、市民からの消費生活に係る相談に応じているところであります。昨年度、市の消費生活センターに寄せられた相談件数は417件と伺っております。しかし、相談に応じている消費生活相談員は、たった一人であるため、月曜日から金曜日まで窓口をあけているにもかかわらず、相談員が応じる日は特定をされております。現在、相談員が不在の日は市の職員が対応しているとのことでありますが、職員には人事異動があり、また、他の業務を行いながらの窓口対応では、資格を持った相談員さんと比べ、おのずと限界があると考えられます。市民からの相談にいつでも対応できるようにするためには、窓口の相談員を増やすことが必要であります。また、複数の相談員を置くことにより、お互いに相談対応についての意見交換ができ、資質の向上が図られることにつながるものと思われ

ます。そこで、相談員の働きやすい環境整備や待遇改善を図るなど、相談員を増やすことを含め、消費生活センターの充実強化をどのように図っていくお考えなのかお伺いをいたします。

また、開設から現在までの相談内容の傾向と対応について、どのように分析をされ、かつ相談されたこれらの諸問題について、今後、未然防止策をどのように講じられていくのかあわせてお伺いをいたします。

次に、観光事業の活性化についてお伺いをいたします。

今年も秋の観光シーズンも終わり、関係者にとってはほっと一息を入れていることかなと思っております。大子町では新観瀑台建設により、袋田の滝にたくさんの観光客が訪れているとのことであります。常陸太田市においても、地域ごとにさまざまな秋のイベントが計画、実施をされ、集客が図られてきました。関係者のご努力のたまものであるとは思いますが、どのイベント会場も大盛況であったように思います。

そこで、イベントごとへの集客数がどのようにカウントされているのか。また、会場から会場への客の移動はあったのかどうかお伺いをいたします。また、昨年と比較して集客数の数値をどのように分析されたのか、あわせてお伺いをいたします。

今年は久しぶりに紅葉が大変きれいであったように思います。11月23日の日曜日には、テレビ放映の影響もあってか、水府の竜神大吊橋へと向かう観光バスや乗用車等で、常陸太田大子線が大渋滞になりました。関係者にとりましてはうれしい限りであったと思います。

一方、大分県に2年前に開通された歩行者専用の吊橋、九重“夢”大吊橋が、開業2年余りで400万人目を達成したと聞いております。めでたく400万人目になられた方は、埼玉県寄居町の奈良さんご夫妻だということであります。橋の長さではわずか15メートルの差で日本一の座を九重“夢”大吊橋に明け渡すことになった本市の竜神大吊橋の渡橋者数と比較すると、恐ろしいほどのスピードで増え続けております。この2年余りで400万人目を達成したということ、本市の関係者はどのようにとらえ、分析をされているのかお伺いをいたします。

また、九重“夢”大吊橋の周辺観光地との関連、特産品、おもてなしの心等、さまざまな角度から研究、分析をされ、本市の観光の活性化に生かすべきであると思っておりますが、執行部のお考えをお伺いいたします。

最後に、これから取り組まれようとしている常陸太田市観光まちづくり事業であります。関東運輸局及び関東地方整備局では、平成18年度から、観光まちづくりコンサルティング事業を実施しており、その中の関東観光アドバイザー会議において、本市が重点支援地域に選定されておりますが、その内容の全貌と、今後どのように進められ観光事業の活性化に結び付けていけるのかお伺いをいたします。

次に、市政運営についてお伺いをいたします。

新生常陸太田市の誕生以来4年が経過をしております。非常に厳しい財政状況の中、大久保市長が市民から常陸太田市のかじ取りを託され、3年半が過ぎております。当市ではその間、「快適空間～自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち～」を構想の原点に掲げ、常陸太田市第5次総合計画を策定し、行財政改革等を積極的に進めながら、現在、第5次常陸太田市総合計画実施計画に基づき、事業が淡々と進められておりますが、総合計画の具現化にはまだまだ道半ばであります。

そこで、市長にお伺いいたします。現在まで市政運営に当たられた中での成果と課題及び今後「快適空間」の構想実現に向けての決意表明と、積極的に取り組まれる政策についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 最後の質問にございました市政運営についてお答えをしたいと思います。なお、申し上げますことは、先ほど副議長さんからご質問のありましたこととは重複しない範囲でお話を申し上げたいと思います。

市長就任以来、また、第5次の総合計画におきましても、市民協働と、それから地域資源の有効活用をまちづくりの基本に掲げながら市政運営をしてまいりました。市民協働につきましては、各部課等における各種施策において、市民協働の視点を常に意識し実施することを徹底してまいりました。市職員につきましては、現場主義の徹底を図っているところでございます。また、まちづくりの主役であります市民の力とその行動力を発揮できる環境や仕組みづくりを整えつつあるところでございます。この間、議員各位を初め、多くの市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、少しずつではありますが、根付きつつあるものと考えているところでございます。

地域資源の有効活用につきましては、まず、自分たちの足元にある地域資源を再認識をして磨きをかけ、自然環境や歴史、文化の保護、保全、地域コミュニティの活動の活性化や生産経済活動に結び付けていくエコミュージアム活動を基本として、各種施策を進めているところでございます。特に農商工、消費者等の連携による地産地消の推進におきましては、市地産地消推進協議会を設置をいたしまして、全市を上げた取り組みが始まったところでございます。これらの取り組みが、自然環境や歴史、観光資源等と相まって、都市農村交流を初めとしたさまざまな交流活動、経済活動へと波及すべく、短中長期的な目標を明確にしつつ推進していく必要があると考えておるところでございます。

今後ともこれらを核といたしまして、特に少子化対策、地産地消の推進、環境施策、市民の健康づくり等、市民と一体となった取り組みを進めて、総合計画の目指す将来像の実現に邁進をしていく所存でございます。よろしくお願いたします。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 消費生活センターの充実強化についての質問にお答えをいたします。

センターは、消費生活コンサルタントの資格を持つ相談員と市職員が、平日午前9時から午後5時まで相談業務を行っております。なお、相談員は週3日の勤務となっております。

業務遂行に当たりましては、事例研究を日常的に行うとともに、県消費生活センターと連携をとり、あらゆる状況においても的確に対応をしてきているところでございます。

相談員の働きやすい環境整備につきましては、県主催による定期的な連絡会議における情報交換や研修、国民生活センターにおける実務研修会に参加をし、解決能力の習得を行っております。また、今年度から全国消費生活相談情報ネットワークシステムを導入し、全国における相談事例の情報を収集し、相談業務に活用しております。

なお、今後、相談件数の増加や相談内容の複雑化など、相談業務に支障を来す状況になった場

合には、相談員の増員を考えてまいります。

次、相談内容の傾向と対応、未然防止策についてでございますが、相談件数につきましては、平成18年度462件、平成19年度417件、平成20年度11月末で239件の相談を受けており、件数的には減少傾向にあります。相談内容につきましては、裁判所や弁護士をかたった架空請求は減少をしておりますが、複数の金融機関から多額の借入れをして返済が困難であるとの多重債務の相談、羽毛布団や健康食品などの訪問販売、携帯などの有料サイトによるトラブルなどの相談が増えている状況にあります。

多重債務の問題につきましては、相談者からの聴取により、多重債務に陥った今までの経緯や現在の債務の状況を把握し、よりよい解決法の選択肢を検討、助言をし、必要に応じて専門機関を紹介し、解決を図っているところであります。

また、庁内においても、市税等収納対策本部と連携を図り、他部課において借入れ問題解決の悩みを抱えている市民の情報があった場合には、解決が図られるよう連携した対応をしております。

トラブルを未然に防ぐためには、賢い消費者づくりを進める上で、正しい知識を持つことが大切であり、これらの啓発といたしましては、市の広報誌、あるいは相談事例の情報提供、高齢者の利用の多い市民バスによる啓発、悪質な訪問販売などの事例が発生した場合には、防災無線を活用した緊急の注意喚起、また、出前講座の中で相談事例を紹介しながら、悪質商法に遭わないよう注意を促しているところでございます。

また、今年度から各支所において出張相談を実施し、さらに常陸太田秋祭りにおいても、消費生活センターのコーナーを設け、啓発等、早期相談を行ってきたところでございます。これらの活動を通じて賢い消費者になるための啓発を強化し、被害の未然防止につなげていきたいと思っております。また、今後も市民に対して、いつでも気軽に相談できる、頼りになる相談窓口を目指していきたいと思っております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 観光事業の活性化についてのご質問にお答えいたします。

まず、イベントごとの集客数であります。竜神峡紅葉祭りの渡橋者数は、昨年8万3,695人から11万9,444人で、前年度に対し33%の増となり、常陸太田秋祭りは、昨年5万人から4万2,000人で16%の減、都々逸全国大会は300人で前年と同じとなり、里美秋祭り秋の味覚祭は、昨年2万人から2万4,000人で20%の増、かかし祭りは2万5,000人で前年と同じとなり、常陸秋そばフェスティバルは3万人となりました。今年の紅葉は非常に美しかったことや、市内イベントのPRや袋田の滝の新観瀑台の新設、県と周辺市町村で実施している周遊事業、高速道路の割引プラン等の総合的な影響があったことと分析をしているところであります。

会場間の移動につきましては、ポスター、チラシに市内のイベントを掲載し、集客を推進して

おり、これらの効果もあり、各種イベント会場では、それぞれのイベントの問い合わせを受け付け、その会場に案内したことから、各イベントを周遊される方が多かったと分析しております。

次に、大分県九重町の“夢”大吊橋については、九重の山々に抱かれた雄大な景色、牧場、温泉、登山、山菜料理などいろいろな楽しみ方ができるリゾート型観光地として、以前から年間500万人を数える入り込み客があり、温泉旅館が点在し、宿泊者数も年間45万人を超えておりましたが、下降傾向にあったため、平成18年度吊橋を建設するに至ったものであります。

イベント等につきましても、地域の盛り上がりによって形成されたイベントが多く、地域が自ら行う催し等やおもてなしの心が育っているものではないかと認識しており、これらの点を本市の今後の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光まちづくりコンサルティング事業でございますが、この事業は、観光を振興しようとする市内の各団体の代表者が、旅行業者などとの連携や共同して観光の将来について討議し、地域の観光魅力を発掘し増進させ、旅行業者等のメンバーからなる関東観光まちづくりアドバイザー会議の意見を受けながら、新たな企画旅行商品の開発に向け取り組む事業であります。現在、各団体等で活躍されている27名の方がワーキンググループ会議を開催しながら、地域の魅力ある資源の発掘作業を行っているところでございます。

この事業により開発する旅行商品につきましては、全国の旅行業者が集まるまでのプレゼンを通して、その商品とともに常陸太田市の観光について、全国にPRする機会を得ることが出来ます。また、開発した旅行商品を活用して、各エージェンต์へのPRの強化が図られ、さらなる入り込み客の増加に結び付くものと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の登壇をさせていただきました。2回目でありますので、質問と要望を織り交ぜながらやっていきたいと思っております。ただいまは大変に詳細な内容のご答弁、感謝をいたします。

最初に、消費生活センターの充実強化についてであります。よく理解をいたしましたので、これについては要望を述べさせていただきます。

消費生活センターの開設以来、多くの相談が寄せられていることや相談内容が多岐にわたることなどを考えれば、相談員の増員を真剣にご検討されるべきではなかろうかと思っております。それが高齢化率の高い本市においては、なかなか市役所本庁窓口まで出向けない方たちのために、各支所での巡回相談日の回数を多く設けることなども含め、ぜひともご検討をされるべきであります。

電話での相談も実施していることは承知をしておりますし、未然防止のための活動もきめ細かに行っているようであります。しかしながら、どの地域においても独居老人が数多く住んでおられることはご承知のとおりであります。悪質な訪問販売、あるいは電力会社や関連会社の点検員を装った商法の被害に遭われるのも高齢者の方が多いと伺っております。そういうお年寄りの方たちとのご相談の内容を的確に把握するのは、電話ではなかなか難しいかと思っております。

私は、面談の中で相談員さんが相手の顔を見ながら相談したい内容を上手に聞き出してあげることが何より大切であると思いますので、相談員さんの増員を望みたいところではありますが、できなければ各支所での巡回相談日等の機会を少しでも増やすことのできるように強くご検討を要望しておきます。

次に、観光事業の活性化について再質問をさせていただきます。先ほどのイベントの集客数で、昨年度よりも減っているという答弁があったようですが、ぜひともイベントを行う場合、準備等のことも考慮いたしまして、集客数の減らないような方向で取り組んでいただきたいと思います。常陸太田市の観光を考えた場合、観光事業の活性化は、常陸太田市のまちづくりには必要不可欠であります。常陸太田市の魅力を最大限に引き出すためには、地域に住む市民、そして、市の職員のまちづくりにかける前向きな姿勢や情熱ある取り組みが大変重要であります。

例えば、先ほど大分県九重町の九重“夢”大吊橋が2年余りで400万人目を達成したという話をいたしました。これを分析することはインターネットなどを利用して容易にできるかもしれませんが、それだけでは不十分であると思っております。本市の「快適空間」が構想の原点にあるまちづくりを積極的に進めていく上においては、職員に先進地の視察研修をさせるなどの事業も必要であると思っております。視察先を自分の目で十分に確認、おもてなしの心など、生の声を聞くことにより、職員の資質の向上にもつながり、まちづくりを進めていく上で、やがてさまざまな提案にもつながるのではないかと思いますので、視察研修等について執行部のお考えをお伺いいたします。

一方、袋田の滝に新観爆台が建設されたことにより、観光客が大変増えたということも周知の事実であります。竜神大吊橋にとりまして好影響を受けることは間違いないと思っておりますが、客が何度も足を運びたいような整備がぜひとも必要であると考えられます。観光客に竜神大吊橋を喜んで渡っていただけるだけの魅力を効果的に考えていく必要があります。対岸の山のスギやカシの木などを計画的に伐採し、新緑や紅葉の美しさを前面に打ち出すことも考えるべきであります。将来的には、昔の城跡と言われている対岸の山頂に、展望台などの建設も計画検討をされるべきであると思っておりますが、執行部の考え方及び計画についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

また、ふるさと村のレストハウス前からの眺望も当初は大変素晴らしいものがありましたが、最近はずぐ脇の木が大きくなりじゃまになっております。これもふるさと村の魅力を下げる要因の1つになっておりますので、計画的な伐採と同時にモミジ、カエデ、ヤマザクラなどの植樹が必要かと思われまますので、竜神大吊橋周辺の整備の進め方をあわせてお伺いいたします。

本市には、佐竹・徳川の長い歴史の変遷の中ではぐくまれた史跡文化財を含め、素晴らしい観光資源が数多く残っております。今年文化財等の集中曝涼も実施され、多くの人々の目に触れることができ、大変に好評であったように思います。この素晴らしいものを、利用できるものはすべて利用すべきかと思ひますし、数多くの資源が埋もれたままにならないような取り組みと、より効果的なPRの方法等についても、あわせてご研究、ご検討されることを強く要望しておきます。

議長(黒沢義久君) 本日の会議時間は議事の都合により,あらかじめこれを延長いたします。

12番(菊池伸也君) 続いて,市政運営について,先ほど大久保市長より力強い答弁があったわけでありませけれども,先ほど申し上げましたように,「快適空間~自然・歴史を活かし,人・地域がかがやく協働のまち」を構想の原点に掲げ,総合計画が実行されておるわけでありませけれども,計画は計画として,柔軟に変更されることも検討されることを要望しておきたいと思ひます。総合計画に掲げられているものを具現化するために,より効果的な方法も柔軟に受け入れていただければと思ひております。ぜひ頑張ってお願ひしたいと思ひますので,よろしくお願ひします。

以上で私の一般質問を終わりにします。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長(川又善行君) 観光事業の活性化の中の職員への対応についてお答えいたします。

議員ご発言のとおり,総合計画に定めたまちづくりを進めるためには,職員それぞれの活力が必要でございまして,その力を効果的に引き出すことが必要であると考えております。このため,来年度から職員力の活性化を促し,職員の自主的な調査研究活動を支援する事業を実施する予定でございませ。この事業は,職員グループから提案されたまちづくりに関する企画を審査をしましして,効果が見込まれる活動に対して,研修旅費など,その活動経費を負担し,新たな政策提案を導き出し,市政に反映させることを目的としてまいります。

なお,この事業を通じまして,職員の自己啓発意欲及び市政参画意識を高め,職員資質の向上及び組織の枠を超えた職員相互の共同体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長(黒沢義久君) 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長(赤須一夫君) 再度のご質問にお答えをいたします。観光事業の活性化についての質問にお答えをいたします。

竜神大吊橋の橋を渡った先であります対岸の魅力アップでありますけれども,周辺の環境や景観との調和を大事にしながら,橋を渡って得られる喜びや余韻を楽しみながら,竜神大吊橋周辺の自然環境を眺望できるようなスペースやゆったり過ごせる整備を計画的に図り,観光客を迎える体制を整えるとともに,首都圏全域へのPRを行って,観光客の入り込みを増加してまいりたいと考えているところでございませ。

また,眺望の障害となるカシの木などにつきましては,伐採とか剪定などを実施してまいります。

それから,県の事業などを研究いたしまして,有効的な取り組みをしてまいりたいと考えているところでございませ。

以上でございませ。

議長(黒沢義久君) 次,7番平山晶邦君の発言を許します。

〔 7 番 平山晶邦君登壇 〕

7 番（平山晶邦君） 7 番平山晶邦であります。12 月，執行部の皆さんは，来年度の予算，施策の編成に大変お忙しい時期であると思います。市民と話をしてみると，「もう 12 月だな，平成 20 年も終わりだ。1 年が過ぎていくのは早いね」というような話が多く出ます。そのような時期になって，自分自身，今年の行動を考えることが多くあります。市議会議員として，市民の負託に応えることができたのか自問自答をしています。今年の反省を踏まえ，来年への計画をする時期も 12 月議会でありますので，今回の一般質問は，私からのご提案も入れさせていただいた質問としたいと思っております。それでは，議長のお許しをいただきましたので，質問に入ります。

1 点目の質問は，今後の水道事業についてであります。

私は，行政の一番大切な仕事は，市民のライフラインの維持，すなわち，市民生活の根幹をなす必須の施設の維持，整備であると考えております。ライフラインは市民の生命維持に欠くことができないものでありますから，多くのコストをかけてもその整備や維持管理は行っていかなければなりません。そして，現在市が行っているライフラインの大きなものが水道事業であります。

現在，市は第 8 次水道事業整備計画を実践しています。しかし，市民はなぜ水道事業整備を今後行っていかなければならないのか等について理解が進んでいるとは思えません。空気と同じように，水，電気，ガス，通信などのライフラインは，常に正常にあって当たり前だからです。しかし，一たび異常が出てくると，大変な状況が市民をパニックに陥れます。市が担っている水供給という事業も，市民の中では，水道料金が高いとかは議論になっても，その供給源がどのような状況になっているのかについては，議論にならないことが多くあります。

例えば，金砂郷地区の方々から，常陸太田地区より金砂郷地区は水道料金が高い，同じ市なのだから，なぜ同一料金ではないのかという質問を受けます。私は，金砂郷地区の水は活性炭処理を行ったより高純度の水が供給されていて，コストがかかった水であることを丁寧に説明すると，活性炭処理した水を飲んでいるんだと納得していただけます。

このように，ライフラインを担っている水事業についての説明が市民に対して不足しているのではないかと思います。水に対して市民は，個人的には 140 円出してもペットボトルの水を買い求めて飲んでおられる方もいらっしゃいます。それほど水の安全性とかこだわり性を求めているのです。それゆえ，市の水道事業について，積極的にその大切さを市民に公開し，理解促進を進めていく必要があると考えます。

今後，市は第 8 次水道事業整備計画を短期，中期，長期にわたって進めます。しかし，この事業を進めるには，市民の理解が絶対的に必要であります。また，水道事業には課題が多いことも事実であります。常陸太田地区と金砂郷地区の水道料金の統一，水府地区，里美地区の簡易水道事業の今後のあり方，第 8 次水道事業の施設整備にかかわるコストの問題等，多くの課題を抱えています。それゆえ，市の考え方を市民に説明し，理解に努めていただきたいと思います。そして，前段で申し上げておりますライフラインとしての水道事業もきちんとした整備確立をしていただきたいと思いますのであります。今後の水道事業の考え方についてお伺いをいたします。

第2点目として、常陸太田市施設敷地内の全面禁煙についてお伺いをいたします。

私の縁戚が肺がんになりました。その中で胸部外科の先生と話をすることがあり、私が市議会議員をしていることを先生が知りましたら、先生から「平山さん、公共の場所はぜひ禁煙にするべきなのです。それほどたばこの害は深刻なのです。あなたも公的な職責にお付きなら、常陸太田市が地域全体で禁煙宣言をするぐらいの運動をしてください」と言われました。

その後、私は、自分なりにたばこの害について調べました。そうすると、さまざまなことがわかってきました。たばこにかかわる病気によって、日本では年間11万人以上の方が死亡していること。受動喫煙によって、子どもの命と子どもの健やかな発達がむしばまれていること。受動喫煙によって、たばこを吸わない人にも咳、痰、息切れ、気管支喘息、慢性気管支炎を起こさせていること。また、日本人の3大死因であるがん、心筋梗塞、脳卒中が受動喫煙で20%以上増えている。日本では年に1万人が受動喫煙によって死亡しているという事実であります。

受動喫煙は、別室で吸う、換気する、空気清浄機などの分煙で対処できるという方がいますが、そのような対応では受動喫煙を防止できないことは、客観的指標を用いた研究でわかっています。空気清浄機による防止はできないことは、厚生労働省のホームページでも公表されています。

受動喫煙を防止するには、分煙という対応では難しいのです。世界保健機構(WHO)では、FCTC条約（これは Framework Convention on Tobacco Control、いわゆるたばこ規制枠組み条約を2005年2月に発行しました。日本においても2003年5月に健康増進法を施行し、第25条で受動喫煙の防止を法的に明記しました。

また、よく言われることに、たばこは税金の大きな柱であるという議論がなされます。日本でたばこ税収は2兆2,000億円となりますが、喫煙による健康被害のための超過医療費1兆3,000億円、労働力損失5兆8,000億円として、経済損失7兆円になるという試算があります。本市でも、市たばこ税は20年度予算で2億4,000万円を見込んでいますが、5万8,000人の市民の健康被害は果たしてどのくらいになるのでありましょうか。

先日、後ろに座っていらっしゃる黒沢議長と話をしました折、議長から「ゴルフ仲間のNさんが3月に元気だったのに、4月調子が悪くなって6月に肺がんで亡くなってしまった。Kさんも肺がんで亡くなった」という話をお伺いしました。そして議長に「キャスターの筑紫哲也さんの奥さんは筑紫さんの愛用の品々を一緒におさめたけど、たばこだけは一緒にしなかったそうだ」という話を聞かせていただきました。

また、先日、茨城新聞の県民の声に、県立中央病院消化器内科部長天貝賢二さんが、「水戸市庁舎の全面禁煙を望む」という題で、つくば市と水戸市の禁煙に対する対応を企画し、全面禁煙をすべきであるという内容で茨城新聞に書かれています。このように、たばこの被害は甚大なのであります。

平成20年第2回の定例議会において、先輩議員の4階の喫煙対策の質問に答えて、分煙をきちんとする旨のご答弁と、その後、健康増進法第25条受動喫煙の防止、これに則って具現化する旨の改めてのご答弁がございましたが、私は、今の禁煙対策の状況をもっと深刻にとらえて、施設内分煙でなく、禁煙の常陸太田市の健康づくりを図っていただきたいのであります。市施設

敷地内の全面禁煙を望み、市の方針をお伺いをいたします。

3点目として、常陸太田市の農産物を核とした地域の活性化策についてお伺いをいたします。

今、常陸太田市の農産物のあり方が検討されています。総務省の「頑張る地方応援プログラム」の一環の地域力創造アドバイザー事業として、金丸先生のご指導をいただき進んでいるものと思います。また、本市は地産地消とブランド化の取り組みに対してお願いをしていると伺っております。総務省のこの事業の趣旨は、地域の活性化の取り組みなのであります。ですから、常陸太田市は、農産物を核にした地域の活性化を今後どのような形に仕上げていくのかが大切なのであります。

常陸太田市は品質のよい素材の多くの農産物があります。米、ソバ、ブドウ、ナシ等であります。常陸太田巨峰ブドウは県内の評価が高い農産物であります。農産物全般に常陸太田ブランドが確立されている状況にないのが現状であると思っています。そのような中であって、地産地消の拡大を図る試みとして、朝市の開催や各種お祭り、各種イベントを行っています。その開催の中で、多くの人々が市内外から来ていただくのは大変喜ばしいことではありますが、農産物を仲立ちとしたさまざまな手段が、地域の活性化とどのように結び付けようとしているのかが私には理解不足であります。私は、多くの農産物PRの手段をとり、進めていることは理解できますが、最終的に農産物を核にした行き着く目的がどのようなになるのかが見えていません。

1つ例にとってソバで申し上げますと、常陸秋そばという玄ソバは、ブランドとして確立されているのではないかと考えています。今までもそばの専門誌などにも東京の有名そば店の原料割合という項目に、茨城県金砂郷産とか水府産とか表示されておりましたし、現実にも、金砂郷赤土産の玄ソバは手に入りません。金砂郷、水府、里美地区の評価が高い地域の玄ソバを確保しようと思ってもできないのが現状なのではないでしょうか。

そういう中であって、常陸太田産常陸秋そばは、何を目的に売り出そうと考えているのかが見えてこないのです。すなわち、そばを食べさせる場所として売り出すのか、ソバの生産地として売り出していくのかがわからないのです。

例えば、福島県山都宮古地区などは集落全体がそば屋で、そばを食べさせることで地域おこしをしましたし、今は、冬は別にして、その他の季節には山都宮古までそばを食べに人々が集まっています。

常陸太田市は、生産地としてこの5年間、ソバ生産者は増加しているのでしょうか。生産量はどのくらい伸びたのでしょうか。常陸秋そばの生産地として維持していくのも大変厳しい状況なのではないでしょうか。

ソバという農産物を利用した地域おこしを行うと想定するならば、そばを食べさせる場所を常陸太田市で何戸作ろうとしているのか。生産者は何人確保して生産量はどれくらい確保しなければいけないのかという目標が出てくるはずであります。この目標に沿って戦略、戦術を組んで、手段を用いて目的を達成する。地域の活性化策ならば、例えば、ソバの里構想などを企画し、地域丸ごと遊休地や遊休施設を利用した地域おこしの目的があらねばなりません。

1例をとって申し上げましたが、常陸太田市は、農産物を使って最終的にどのような場面、グ

ランドデザインを描こうとしているのか、どのように地域の活性化を図ろうとしているのか、その目標を教えてくださいたいのであります。

4点目として、本市の消費者行政についてお伺いをいたします。

前段、同僚議員からも質問があったように、常陸太田市は大変高齢化が進んでいる地域であります。それゆえ、さまざまな商取引が行われる今日、高齢者の方々の商取引にかかわる問題が多く出ているのではないかと思います。そして、高齢者ばかりでなく、今の時代消費者行政が大変難しい状況にあるのではないのでしょうか。国も2004年6月には、消費者基本法の施行、来年には消費者庁の設置を図るようでありまして、テレビや新聞を見ると、多くの悪徳商取引について毎日のように報道されています。それほど社会が煩雑化し、複雑化してきた状況の中で、悪質住宅リフォームや架空請求などの消費者トラブルに対応し、市民を守る最後の砦が市の消費生活センターであると思います。

ご存じのように、消費生活センターは、消費者問題に関する苦情・相談、普及・啓発、商品テストなどを行う機関であります。今後ますますその重要性が増していくと思います。そこで、先ほども同僚議員からあったように、消費生活相談員の充実などに努めていく必要があると、私も考えております。そして、消費者基本法第2条第1項の消費者の権利にうたわれております消費生活における基本的需要が満たされ、健全な生活環境が確保される中で、安全の確保、選択の機会の確保、必要な情報の提供、教育の機会の確保、消費者の意見の反映、消費者被害の救済を常陸太田市としてどのように担保していくのか、今後の本市の消費者行政についてお伺いをいたします。

以上4点の質問をいたしました。今回の質問に入れた私の提案が少しでも反映されたご答弁を期待し、1回目の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 水道事業についてお答えいたします。

現在、常陸太田地区、金砂郷地区は、上水道事業により、水府地区、里美地区は簡易水道事業により、それぞれ事業運営を行っております。議員ご承知のとおり、常陸太田地区は平成12年8月認可を受けた第8次拡張事業をベースに、上水道事業統合基本計画に基づき、既存地下水源の涵養、災害時における安定給水確保のための水源、浄水場の多様化のため、新設浄水場稼働を平成25年度とし事業を進めるとともに、築後40年を経過しようとしている瑞竜浄水場等の老朽施設の改良事業並びに配水施設の耐震化を進めております。

さらに、上水道事業統合基本計画では、常陸太田地区と金砂郷地区の事業統合を平成23年度に行うとともに、ネットワーク化、配水施設の耐震化、中央監視制御システムの導入及び老朽施設の更新を図り、効率的で経済的な水運用と安定した水の供給を図ることとし、平成22年度完成を目指し、佐竹配水池と久米浄水場を結ぶ送配水管の新設を初め、各種事業を進めております。

簡易水道事業につきましても、今年度構築する水府支所における中央監視システムを初めとする排水施設の整備並びに老朽施設の更新を図り、安定した水の供給を図るため各種事業を進めて

おり、平成24年度を目途に水府地区と里美地区の事業統合を行う予定であります。

議員ご発言のとおり、これらの事業を進めていく上で課題となるのが、第1に財源の確保と料金の統一です。このため上水道事業においては平成23年度、簡易水道事業については平成24年度を目途に料金改定を行わなければならないと考えております。

例えば、現在の料金の格差についてですが、平成19年度決算における常陸太田地区の給水原価は、1立米当たり153円、供給単価は立米当たり145円。金砂郷地区の給水原価は立米当たり299円、供給単価は立米当たり198円となっております。金砂郷地区の高原価の理由は、先ほど議員さんも発言したとおり、山田川を水源とする大野浄水場、久米浄水場に活性炭処理を用いた高度浄水処理を導入しているほか、浄水・排水施設の建設費、施設の維持管理費並びに施設の運転費等に対し給水人口が少ないからであります。このため、市民の皆様の負担を軽減するため、一般会計より1立米当たり約100円の負担をし、供給しております。

また、1立米当たり198円が高いと思われるが、1本500ミリリットル140円のミネラルウォーターを水道水1立米に換算しますと2,000本、28万円となります。さらに、水質検査については、ペットボトルが18項目に対し、水道水は51目とより多くなっており、厳しい基準が定められており、水道水がより安全で安価であると言えます。

このようなことを踏まえ、来年度は地域水道ビジョンを策定し、水需要並びに財政についての現状の把握、分析を行い、将来計画を見直すとともに、市民の皆様がインフラ整備の重要性を認識していただくため、広報紙を活用した水道講座等の掲載や、さまざまな機会を利用したPRを行っていきたいと考えております。

最後に上水道と簡易水道の事業統合についてですが、それぞれの基本計画において、施設の統合を視野に入れた経営の一本化、管理の一本化等を中長期的視点に立ち、それぞれの事業について手戻りが生じないように、整合性を図りながら事業を進めてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 常陸太田市の管理する施設での敷地内の全面禁煙対応についてのご質問にお答えいたします。

現在、市の管理する施設で、茨城県禁煙・分煙認証制度による施設内禁煙の認証施設は11施設、公共用部分禁煙施設が2施設となっておりますが、敷地内までの範囲を禁煙としている施設はございません。

議員ご案内のように健康増進法第25条において、官公施設など多数の方が利用する施設を管理する者は、利用する方について、室内又はこれに準じる環境において他人のたばこの煙を吸わされることを防止するために、必要な措置を講ずるよう努力義務を課しております。本条は、屋外において他人のたばこの煙を吸わされることは含まれておりませんが、室内でも屋外でも程度の別だけであって第三者に受動喫煙を強いる状況は存在するので、屋外であっても受動喫煙の害があるというのが受動喫煙対策の考え方にもなっております。

議員ご質問の敷地内全面禁煙の対応でございますが、市の管理する公共施設の全部について、屋外での喫煙を禁止することには、たばこを吸う方、吸わない方双方の主張もあり、困難であると考えております。ただ、健康づくりを進める中で、受動喫煙についてその防止策を進めることは重要でございますので、まず、市の管理する施設内においては、健康増進法第25条の規定に基づき、受動喫煙の防止策を改めて各施設において行うことと、施設外であっても多数の利用者が通る出入り口付近などに喫煙場所を設けないなどの受動喫煙対策を各施設ごとに見直したいと考えております。その上で、敷地内全面禁煙につきましては、国、社会の流れを見ながら対処するものとし、今後の研究課題とさせていただきます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 常陸太田市の農産物を核とした地域活性化策につきましてお答えいたします。

現在、本市といたしましては、平成19年度を初年度とする第5次総合計画に掲げる市民の誰もが住んでよかったと思えるまち「快適空間」の実現に向け、6つの重点戦略を定め、取り組んでいるものであります。

その1つが地産地消システムの構築を含む、「人と地域の元気づくり」戦略であります。この地産地消を推進するため、平成19年度において、生産者、JA、商工会、そして消費者関係で構成する常陸太田市地産地消推進協議会を立ち上げ、地産地消推進計画を策定し、その方針に基づき、各種施策を実施しているところでございます。

この施策の具現化とスピード化を図るため、今年度においては、総務省が新しく創設した「地域力創造アドバイザー事業」に取り組み、ワークショップ等を活用した地域特産物のブランド化や販売、販路拡大、新商品の開発、また、地場産物を活用した学校給食のレシピの開発を行っているところでございます。これにより、常陸太田市の特産物である常陸太田産コシヒカリ、常陸秋そば、ブドウ、あるいは野菜類などの魅力が発信され、市内外の消費が拡大するとともに、加工品作りなど農商工が連携した「食」と「農」を基軸とした新たな食ブランドづくりに発展させながら、生産者の生産意欲の向上に結び付けることによる生産量の拡大や所得の向上につながるものであります。そして、高齢化が急速に進む農村部における健康の維持にもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

また、学校給食を通し、市内で生産される農産物のよさを小中学校の生徒に知ってもらうとともに、生産者の顔の見える関係について、消費者に安全・安心なものを供給することにより、郷土への愛着心の醸成と食料自給率の向上を図り、生き生きとした活力のある常陸太田市を目指すものでございます。

なお、この地産地消を推進するに当たり、新たな目標並びに施策につきましては、その必要性が生じた時点において、推進機関であります地産地消推進協議会を中心に、十分協議、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の消費者行政についてお答えをいたします。

今年度の相談件数につきましては、11月末現在で239件となっており、月平均約30件、1日平均1.5件となっております。

相談事例としましては、多重債務が48件、訪問販売41件、架空請求37件、有料サイト36件となっております。相談の約70%を占めております。相談については、常に利用者が相談しやすいよう、環境面に配慮した相談を主と心がけて日常業務の遂行をしているところでございます。

高齢者の被害は、訪問販売や架空請求のトラブルが多く、ひとり暮らしで判断力が不十分な方が狙われております。訪問販売のトラブルにおいては、クーリングオフ制度の活用や契約書類の不備、勧誘時の問題をチェックをいたしまして、問題解決を図っているところでございます。

架空請求につきましては、こちらから連絡をすると相手に個人情報が出てしまいますので、二次被害を被ることから、その辺の注意を促しているところでございます。

また、今年から高齢者に対しまして、各支所において気軽に相談できるよう、出張相談やセンターまで来場できない高齢者に対しましては積極的に職員や相談員が出向いて問題解決に向けた取り組みを行ってきております。

なお 解決困難な事案の場合におきましては、県消費者生活センターや日本司法支援センター、県弁護士会、司法書士会、あるいは無料相談、無料法律センター等と連携をとり、解決を図っているところでございます。

今後、さらに高齢者に対しましては、地域でサポートできるよう、消費者団体、民生員、ケアマネジャー、あるいは警察との情報提供、収集の場をさらに設けていきたいと考えております。

また、啓発強化のため、出前講座で使用するプロジェクターを今年度導入予定をいたしております。これによりまして、高齢者によりわかりやすい事例紹介やビデオを活用して啓発活動を行い、被害の未然防止を図ってまいりたいと考えております。

また、議員発言のとおり、平成21年度から国において、消費者庁が消費者行政の核として発足を予定しております。市としても大いに期待をしているところでございます。この体制は各種の消費生活センターとネットワークを構築し、全国どこでも相談できる体制や情報を収集し、早期対応で被害の拡散を防止し、トラブルに迅速に対応できることとなっております。

市としましては、このシステムにより国、県と連携を図り、一層の安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の質問に入ります。

1点目の水道事業については理解をいたしました。今後、市民の理解を得る活動を積極的に行っていたら、第8次の水道事業計画の適時な推進を図っていただきたいと思います。

2点目の全面禁煙に対するご答弁でございますが、私はちょっと残念だなという思いでいっぱいあります。今日の朝日新聞の「私の視点」の記事といたしますが、宮本順伯先生という医師が、私の視点という形で書いている、そのような記事が載っておりましたが、その方が、公共の空間において、受動喫煙防止法を制定せよという、そういう論調で書いていらっしゃいます。そして、彼が書いてあるのをちょっと読ませていただきますと、国際的に比較し、日本は先進国中で喫煙に関しては最低のレベルであるというふうな形で言っています。また、この中で、健康増進法は自主的な禁煙設定だけで、罰則を伴っていないと。諸外国を見ると、公的空間で喫煙すると罰金が科せられていると。日本もそうした罰則規定を盛り込むべきだという主張をなされております。

私は、市民の健康を願う思いは、執行部の皆さんも私と変わらないと思っています。市民がいつまでも健康に暮らすことができること。市民一人ひとりの健康に対する意識の高まりを醸成すること。生活習慣病などの対策を図ること。このようなことに対して、市は市民に健康講座への参加を呼びかけて、講師から禁煙の大切を教えていただいているんでしょう。また、各種健診などを充実させて、地域が元気な健康づくりというものを常陸太田市で進めようとしているんでしょう。そして、そのようなことを通じて市の医療費を縮減させることが必要なのではないですか。医療費の縮減対策のために、常陸太田市はジェネリック薬の推進も、そのために進めているということでしょう。また、市でも学校は敷地内全面禁煙になっているではありませんか。そして、地域の方々が運動会などで学校に集まったとき、学校でたばこを吸いたいというようなことを言う方はいないではないですか。全国的に見ても、その地域全域を禁煙にする条例を決めている自治体もあるではないですか。本県においても、つくば市などは施設内禁煙を実施しているではないですか。

私は、地方において、市役所は地域をリードしていく使命があると考えています。地域のためによりよい施策を、行政にかかわる私たちは行っていく使命があるのではないのでしょうか。それらを放棄したならば、市民から指弾される対象でしかないではないですか。そしてそれは、残念なことではないのでしょうか。市民から半歩先行く行動の実践が必要なのではないのでしょうか。今回提案した施設敷地内の禁煙対策は、お金をかけずあしたからでもできる施策だと思いますが、この私の思いを改めてお伝えし、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目の農産物による地域の活性化策であります。ご答弁の正直なことを言えば、まだ農産物を何とかしたいというレベルなのかなという思いがいたします。農産物を何とかしたいという中でも、やはり私は農産物を核にしてこういう目的を掲げてほしいんです。私も今回質問するに当たって、私は農業団体に勤めていましたので、その時代のことを思い起こしながら、私は今回の質問をいたしました。

例えば、20年前、大分県のその当時の平松知事が、ブランド化を図り1村1品運動というものを行いました。20年前でございます。そしてそれは評判になっておりました。特に、大分県の大山町という閑村でございますが、その町の活動が評判になっておりました。私はその実践を

行った大山町町長であった矢幡治美さんを訪ねたときを思い起こしました。そのときいただいたのがこの本であります。

やはり、八幡さんのその思いは、地域を何とかしたい、そのために農産物を使った地域おこしをするんだということでありました。そして今は地産地消の直売所やレストランの代名詞になっていて、消費者の交流拠点として評判がよい茨城町で全農いばらきがやっている「ポケットファームどきどき」は、私がおのころ経済連に勤めていたときに、私が企画し仕上げた事業でありました。「ポケットファームどきどき」は、獣医師である鎌田さんが発想し、私が土地と金を工面しつくった施設です。その後の運営は鎌田獣医が行いました。

やはり、その発想のそのときの原点は、茨城のこの地で農業で地域おこしをしようという強い思いでありました。その当時、鎌田獣医はこの計画が失敗したら責任をとるという覚悟を持ちながら行った事業でした。あの当時、経済連の官僚機構的なという組織の中で、成功する事業だと考えた経営会議メンバーはいなかったのではないかと思います。私は、PR経費としてある程度の赤字を覚悟した計画を経営会議に提出し説明した思い出があります。そのときは、「どきどき」を茨城県農業と消費者を結び付け、茨城の農産物を使った本物の直売所やレストランにしようという目的がありました。

なぜ、私が目的が必要だとこだわるのは、目的がないと頑張らないんです。そして、頑張らないと、事業というものは成功しないんです。私は心から常陸太田市ブランドを確立して、農業者の方々に頑張ってもらいたいと思っています。そして、地域の活性化を進めてほしいと願っています。ですから、きちんとしたグランドデザインを描いていただきたいのです。よろしくお願いいたします。これは答弁は結構でございます。

4点目の消費者行政については、今後も弱者の立場に立脚した業務を着実にやっていただきたいとエールを送ります。

これで第2回目の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 公共敷地内の全面禁煙について、市長の所見を述べよと、こういうことでございます。私がたばこを吸うことをご承知の上での質問でありまして、平山議員の言われるとおり、今世の中の方向がそうなっている、受動喫煙については、これを防止をしていかなきゃいかんという方向になっているのは重々承知をしているところであります。

当市の現状から考えまして、公共敷地内全面禁煙が可能かどうか、その辺については先ほど部長答弁にもございましたように、実態をもう一度洗い直しをし、その上でできるだけ受動喫煙がない方向への方向付けをしていきたい、そういうふうに思います。具体的にはただいま現在、これ以上は申し述べることはできません。

以上です。

議長（黒沢義久君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 3回目の登壇をいたしました。

今、若者が使う流行の言葉で、「KY」という言葉があります。「空気を読めない」の略だそう
であります。「あいつはKYだね」 あいつは空気を読めないやつだという意味だそうです。
また、今「SKY」 スーパーKYだそうです、超空気が読めないというそうであります。
若者言葉であった「KY」も、今や市民権を得て、新聞などにも登場し、「ダブルKY」とか「ト
リプルKY」のだれだれ首相などにも使われます。

市行政は市民の目線で行わなければならないとはよく言いますが、市の行政が「KY」では困
るわけであります。ぜひとも市民の空気が読める常陸太田市になっていただきたいと思いま
す。時は待つはくれません。そして、時代の流れによって課題も変わってきます。前段でも市は市
民より半歩先行く行動実践が必要だと申し上げましたが、来年度予算、施策の編成時期でありま
すので、今回の質問、提案が施行部の皆さんの一助となることを願いながら、私の一般質問を終
わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 午後5時5分まで休憩いたします。

午後4時51分休憩

午後5時05分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいた
だきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

なお、今日の先輩、同僚議員の質問と重複する箇所がありますけれども、ご了承をお願いいた
します。

初めに、物価高による市民生活への支援対策についてでございます。

10月の全国消費者物価指数は102.4と、前年同月に比べて1.9%上昇いたしました。上昇
率は前月に比べて0.4ポイント縮小しましたが、これはガソリン価格などの燃料費が下落基調に
あることが大きな要因で、食料品や衣料品は値上がりしています。前年同月比の物価上昇率への
貢献度を示す寄与度を品目別に見ると、生鮮食料を除く食料が0.97ポイントに達しています。
チーズは前年同月比41.3%上昇、スパゲッティは33.0%、マーガリンは30.1%の上昇。こ
れら原材料を輸入に頼る食品の価格が高どまりしております。生活必需品を中心とした物価上昇
の構図は変わっておりません。

政府・与党の新たな経済対策の柱となる定額給付金は、この急激な物価高に対して、所得は伸
びず減少さえしている家計を応援するための生活支援と、金融不安に伴う景気の行き先不安に対
するための経済対策という両面の意味合いがあります。そこで、現在の物価高による市民生活へ
の影響を市長はどのように認識し、この定額給付金について、どのような評価、期待をしている
のかお伺いいたします。

総務省より、定額給付金事業の概要が11ページにわたり、たたき台として11月28日に示されました。その後、都道府県、政令指定都市への説明、意見聴取が行われました。その内容によりますと、所得を基準とする給付の差異を設けないことを基本とすることになっておりますが、本市としての対応をお伺いいたします。今後、具体的内容はこの概要に沿って各市町村が実情に応じて交付要項を作り、対応することになります。

私は今回の定額給付金で非常に大事なことは、スピーディな対応とスムーズな運営、そして何より無事故のための早急な準備作業に万全を尽くしていくべきだと思います。そのためにも、早急にプロジェクトチームを立ち上げ準備をすべきだと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

続きまして、金融危機における中小零細企業への資金繰り対策についてでございます。

サブプライムローン問題からアメリカの大手証券会社の破綻など、世界で金融危機による影響が出始めています。日本、そして本市においても、この影響は業種や企業規模を問わず、あらゆる分野の企業を直撃しております。年度末から来年度にかけてこの影響はさらに深刻の度合いを増すとと言われております。このような経済状況をかんがみて、本市地域経済への影響をどのように見ているのかご見解をお伺いいたします。

国の新たな経済対策のもう一つの柱は、事業資金の調達に苦しむ中小零細企業の資金繰りを支援する新たな緊急保証制度です。この保証制度は対象業者を拡大して、セーフティネット貸し付けとあわせ、保証貸付額も30兆円に拡大し、10月から既に始まっております。この制度について、本市としてどのように評価しているのかお伺いします。また、この制度を利用しようとして認定を申請した企業数の推移と、本市としての対応についてお伺いいたします。

地方自治体には、地域経済を担う中小零細企業を守っていくという大きな責任があります。自治体によっては、すべての業種を対象に責任共有制度の対象外とした100%保証や、同僚議員からありましたように、一定期間無利子とする利子補給制度などに取り組んでいる自治体も出てきております。そこで、本市の中小零細企業に向けた独自の支援策についてお伺いをいたします。

3番目に子育て支援対策についてであります。

同じく10月末に発表された政府・与党の新たな経済対策で、生活対策の子育て対策において、妊婦健診の14回無料化が盛り込まれております。昨年私は一般質問で、妊婦が出産までに受けるのが望ましいとされる14回分の妊婦健診の無料健診回数の拡充を訴えてきました。そして、今年度は県の指導により5回まで無料化されました。現在発表されているのは、平成22年度までの時限立法で、国は妊婦健診残りの9回分に関して、その財源を1,580億円のうち、2分の1である790億円を交付税措置ではなく補助金として自治体に交付するとしています。残り2分の1は自治体負担になりますが、この残りの2分の1も国で負担する考えもあると聞いております。お金の心配をしないで妊婦の方が健診できる環境を整えてこそ、少子化対策にもつながるのではないのでしょうか。

そこで、本市として妊婦健診14回分無料化についてどのようにお考えなのか、その方向性についてお伺いいたします。また、仮に残りの2分の1を自治体負担とすると、本市の財政負担はどのくらいになるのかもあわせてお伺いいたします。

4点目に、新型インフルエンザ対策についてであります。

今年もインフルエンザという言葉が聞かれる時期になりました。しかし、このインフルエンザに「新型」という言葉を付けると、何かしら得体の知れないものとして、どう対処するのだろうと、恐怖心さえも芽生えてくるのは私だけでしょうか。今問題になっている新型インフルエンザは、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1型）という新しいタイプのもので、新型インフルエンザは、従来のソ連型、香港型などとは違い、病原性、つまり毒性が非常に強いウイルスです。これまでになかったウイルスですからほとんどの人が免疫もなく、ワクチンも開発されていないために大流行になります。

2003年以降、東南アジアから世界へ感染が広がっていますが、まず、鳥類の間で感染が広がり、その後、鳥から人への感染が報告され、今年の6月19日現在、385人が感染し、そのうち243人が死亡しています。その報告数は増加しているそうです。

伝染病の感染者が爆発的な勢いで拡大することをパンデミックといいます。この新型インフルエンザが人から人へ容易に感染するウイルスへと変異し、新型インフルエンザのパンデミックが日本で起きた場合、国の試算では3,200万人　これは人口の4分の1に当たりますが　が感染し、最悪の場合、64万人が死亡すると言われていています。

最近、世界や日本において、インフルエンザで大きな被害を受けたという経験がないために、信じられないのが実情ではないでしょうか。しかし、1918年のスペインインフルエンザでは、全世界の4,000万人以上が死亡し、日本では2,300万人が感染し、39万人が亡くなっているというデータを示されると、のんびり構えているわけにはいきません。大流行が起こると医療機関は患者であふれかえり、国民生活や社会機能の維持も困難になってきます。厚労省は新型インフルエンザ対策関連情報を発信しております。そして、各自治体もその対策に取り組み始めています。

東京都荒川区では、「荒川区新型インフルエンザ対応マニュアル」を作成してその準備を進め、市民への周知のために、新型インフルエンザリーフレットを既に第1段から3段まで配布しております。また、発生を想定し、小学校全校児童がマスクを付けて一斉に下校する訓練も、今月3日にモデル校で実施されました。学校には十分なマスク保管をして、児童にマスクの付け方や帰宅後の外し方を指導し帰宅させたそうです。

そこで、本市として、平常時に新型インフルエンザに対する情報収集、情報発信や準備対策について、現状と今後どの部署が担当し、どのようにしていくのか対応をお伺いいたします。また、万が一発生した場合、危機対策本部設置などについてどのようにお考えなのか、あわせてお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁をよろしくお伺いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 物価高による市民生活の支援対策の中で、定額給付金に対する評価についてご質問がございました。ただいま世の中全体、不況によりまして、収入が伸び悩んでおる

ばかりでなく、物価高が家計を直撃するなど、市民生活は厳しさを増していると痛切に感じているところでございます。

今市内のお店等で、お客さんを集めるために新聞、チラシを入れて目玉商品を格安で販売をする、そういうチラシが多く入ってきておりますけれども、市民はその中の客寄せのための目玉商品は買いますけれども、それ以外のものになかなか手を出さない、今、実際の店先ではそんな現象があらわれているところであります。

さて、定額給付金につきましては、これらの景気後退下にありまして、市民の不安に対処するため生活支援を行いますとともに、住民に広く給付することによって地域の経済他策に資することを目的とする制度でございますので、生活支援、あるいは地域経済対策等にその目的が達成されることを強く期待をしているところでございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長(川又善行君) 物価高による市民生活への支援対策についてお答えを申し上げます。

定額給付金における所得制限についてでございますが、国の方針どおり所得制限は設けない考えであります。

次に、プロジェクトチームの立ち上げにつきましては、総務課と関係部署によるプロジェクトチームを設置することとしております。こうした中で、本市における定額給付金総額については、平成20年9月1日現在の住民基本台帳における人口で試算した場合、9億3,670万4,000円と、大きな金額となりますので、今後の国の検討経過を見ながら、寝たきりの方、口座のない方、市役所へ来られない方等を含め、支給漏れが生じないように取り組んでまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長(赤須一夫君) 景気低迷における本市地域経済への影響についてお答えいたします。

緩やかに推移してまいりました地域経済も、アメリカに端を発しました金融不況が予想以上の早さで浸透してきているものと推測をしております。

資料としまして、財務省関東財務局水戸財務事務所の本年10月における「最近の県内経済情勢」によりますと、「県内経済の景気は全体として足踏み状態が続いており、一部に弱い動きも見られる」となっております。また、日本銀行水戸事務所の「茨城県金融経済状況」によれば、「県内景気は企業のエネルギー、原材料価格高騰の影響などから、企業の収益環境、家計の消費環境が悪化しており、全体として足踏み状態が続いている。景気の先行きには海外景気の減速、円相場の上昇、株価の下落などに起因するリスクがある。民間銀行は総じて緩やかな貸し出し姿勢を続けている。一方、企業の資金繰りは、全体としては大きな変化は見られない中で、中小零細企業の一部では悪化している」としております。これらを総じて一月を経た現在では、一層の陰りが生じているものと推測しております。

次に、新経済対策の中の緊急保証制度についてお答えいたします。

中小規模企業を総力を上げて資金繰りの応援をする緊急保証制度が10月31日にスタートいたしまして、各種製造業、食品加工、飲食店、小売販売業、建設、不動産業など、618業種を対象に適用されております。

緊急保証の対象となる事業所は、1つ、最近3カ月間の平均売上高等が、前年同期比マイナス3%以上減少しているもの。2、製品と原価のうち、20%以上を占める原油等の仕入れ価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等に転嫁できないもの。3、最近3カ月の平均売上総利益率または平均営業利益率が、前年同期比マイナス3%以上低下しているものであります。

緊急保証の内容は、一般保証対象額2億8,000万円、うち無担保8,000万円までとは別枠で、保証対象額2億8,000万円、うち無担保8,000万円まで利用できるセーフティネット保証制度の中で、特に状況の悪化している業種について緊急保証制度を追加し、指定業者の随時拡大が行われているもので、保証認定事業者に対して、1件の融資限度額は5,000万円となっております。この緊急保証制度は100%保証協会の保証になります。緊急保証の申し込みは、事業主が商工観光課に認定申請を提出し、認定を受けた後、金融機関または信用保証協会に認定書ほか借りに必要な書類を付して申し込みをします。なお、申し込み後、金融機関及び信用保証協会の審査を受けることになります。

市内事業所からの認定申請は、12月5日現在で30件を受け付けてしております。

次に、自治金融・振興金融についてお答えいたします。

企業の経営にとってなくてはならないのが事業資金であります。そのため、市商工行政の一環として、市、県、信用保証協会、金融機関の4者が一体となり、中小企業が安い金利で円滑な事業資金の調達ができるように作られたのが中小企業事業資金融資制度（自治金融・振興金融）でございます。融資保証のあっせん対象者は、当市に6カ月以上住居、店舗または事務所を有し、中小企業信用保証保険法施行令第1条に定める事業を営み、市税を完納している方が対象となります。

融資限度は自治金融の設備資金が1,000万円以内で融資期間が7年以内、運転資金が500万円以内で融資期間は5年以内となります。また、振興金融では、設備資金が2,000万円以内で融資期間が7年以内、運転資金が1,000万円以内で融資期間が5年以内となっております。申請の窓口は商工会になり、商工会は融資保証あっせんの申し込みを受けた場合、審査委員会に諮り、融資あっせんの手続をすることになります。

これらの支援策が有効に活用されるよう、今後も商工会と連携して中小企業の振興に努めてまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 最初に子育て支援対策について、妊婦健診14回無料化についての当市の方向性及び無料化した場合の当市の財政負担についてのご質問にお答えいたします。

1点目の、出産までに必要な回数とされている妊婦健診14回の無料化に向けた助成の拡充についてですが、平成20年10月30日、「新たな生活対策に関する政府・与党会議、経済対策関係閣僚会議合同会議」において決定された「生活対策」において、妊婦が健診費用の心配をせずに必要な回数の妊婦健診を受けられるよう、公費負担の拡充について決定をされております。

当市におきましてもこの決定を受け、14回の妊婦健診が受けられるよう、今後国の動向に注視し、事業の拡充を進めてまいります。

また、14回の健診の無料化に伴う当市の財政負担ですが、現在の2回目以降の健診の公費負担金額である5,000円を、6回目以降14回目までの9回分を助成するとして試算をいたしますと、市の負担額675万円程度の負担が生じるものと試算をいたしております。

次に、新型インフルエンザ対策についてのご質問にお答えいたします。

国及び県では「新型インフルエンザ対策行動計画」が策定をされ、国、県の役割分担のほか、市町村の役割分担としては、1、独居家庭等への支援、2、住民への情報提供、3、住民相談窓口の設置、4、パンデミックワクチンの接種、5、埋火葬、6、パンデミック時の死亡者数迅速把握、7、公共研修施設の活用方法などの7項目のほか、全庁を上げた組織体制や連絡体制の整備や公共サービスを維持する体制などの整備などが求められております。

当市におきましても、新型インフルエンザ発生流行時において、主として市民生活に欠くことのできない市の業務の維持などの具体的な対応や市民への情報提供などを初めとする必要な具体的対策を行うため、「常陸太田市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定するため、庁内に副市長を委員長とする「常陸太田市新型インフルエンザ対策行動計画策定会議」を設置し、会議の担当部署は健康づくり推進課が行うことといたしました。本年12月24日に第1回の会議の開催を予定しており、年度内には行動計画を取りまとめたいと考えております。

また、発生時の対策本部の設置についてのご質問ですが、新型インフルエンザが発生すれば大災害となる危険性が大でありますので、組織的な対応をするために当然対策本部を設置した対応を図ることとなると思います。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 先ほどの答弁の中に誤りがありましたので訂正をお願いいたします。

1番としましての緊急保証の対象となる事業者の中に、マイナス3%以上の減少とありましたけれども、これは誤りでして、マイナスを削除していただきたいと思っております。

それからその下にですけれども、同じくマイナス3%以上低下というものがありますけれども、これもマイナスを削除をお願いいたしますというふうに思います。

以上でございます。失礼をいたしました。

議長（黒沢義久君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） ただいまは、ご答弁大変にありがとうございます。

初めの定額給付金についてであります。ここ数年、給付付き減税が多くの国で実施されています。従来の景気対策の中で減税は大きな力がありました。昨今は減税の恩恵にあずからない人にもあわせて給付することが大事という考え方から、給付を付けた減税がフランス、オランダ、イギリス、カナダ、アメリカ、そして韓国などで実施、または実施されようとしております。つまり、給付付き定額減税は世界の中の新たな景気対策の仕組みとなっております。日本での定額給付金実施も世界が注目しているところであります。

ここで、定額給付金に対する期待の声として、3人の首長さんの例を述べさせていただきます。日本の最西端の島、与那国町の町長の話です。「島内で生産されている泡盛や豆腐などを除き、全品の輸送コストがかかり物価高が深刻です。定額給付金をばらまきと批判する野党やマスコミは、そんな庶民の生活がわかっていないと言わざるを得ません。今求められているのは、この明るい話題を少しでも景気浮揚に結び付ける努力です。自治体は事務作業が増えると嘆くのではなく、消費を喚起し、詐欺等が起きないように対策を講じることにエネルギーを注ぐべきではないでしょうか。もちろん小さな島なので島内での消費は限られます。そこで、例えば役場の全職員で伝統織物である与那国花織のかりゆしウエアをそろえるのもどうかと考えています。高額なので手が出しにくかったと思いますが、伝統品を町内外にアピールできるまたとない機会です。町民でアイデアを出し合い、景気浮揚につなげたいと思います」と述べております。

また、北海道の小樽市長は、「市民消費の下支えとなり、さらには疲弊している地域経済が少しでも上向く契機となることを強く期待する」とも述べております。

さらに、佐賀県知事は、「自治体の努力で経済効果が出れば、立派な財政政策になると思います。定額給付金は嵐のような経済状況の中で、暖かい日差しのように、国民に希望をもたらす政策になると期待しています」と述べております。

本市においても、ただいまご答弁いただきましたように、約9億3,670万4,000円の定額給付金が行きわたることになります。なるべく市内で使っていただけるような工夫も必要ではないでしょうか。例えば、数カ所の自治体が行っている10%のプレミアム付商品券を同時期に発行するのはどうでしょうか。給付金は辞退すれば国に返還されてしまいますので、全額が市に残るような施策を、今後行政の腕の見せ所として工夫をお願いしたいと思います。

続きまして、2点目の金融危機における中小零細企業への資金繰りでございますけれども、ただいま市に申請があったのは、緊急保証制度は30件ということでお聞きしました。緊急保証制度は、信用保証協会の方のコメントがありましたけれども、11月26日現在、全国で2万2,000件、保証額で5,500億円になっているそうです。認定を受けて保証協会へ申請してから保証の決定がおりるまで、かなりの日数がかかっているとの話も聞いております。通常より多くの企業の方が利用されているということは、それだけここに来て経営が逼迫している企業が多いということがわかります。本市としても、今後この中小零細企業への支援を何らかの対策として設けることを望みます。

3点目の子育て支援の対策でございます。妊婦の健診14回無料化について、本市としても前

向きに考えているようでございますので、今後とも動向を見ながら、積極的に無料化に邁進していただきたいと要望いたします。

最後に、ただいま新型インフルエンザの対策について、12月24日に開くということであり、これは早ければ早いほど市民への安心が広がりますので、早急な対策室を立ち上げて対応マニュアル等の作成、また情報発信を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 次、25番生田目久夫君の発言を許します。

〔25番 生田目久夫君登壇〕

25番（生田目久夫君） 25番生田目久夫でございます。事前通告をいたしておきました常陸太田市駅周辺地区まちづくり事業等についてお伺いをいたします。

本日は皆様方大変長時間にわたりましてお疲れのところではございますが、しばしの間ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本題に入る前に、改めて申し上げますが、私ども議員が住民の代表として市行財政の全般について質問をすることは、議員固有の権能であり、住民の信託に応えて、執行部の所信や疑問について質問を得ることは、議員としての使命を果たす職責であると信じております。

議会は、一般的に批判と監視の府と言われておりますように、議員が質問を通して、市政の事務事業について政治責任を明確にすることによって、公正・公平・公立な行政確保を図るための一般質問は、その意義と使命はまことに大きいものと言わざるを得ません。したがって、議会本来の権能を考慮するとき、私ども議員は、個々の資質や能力を高めるために、日常の活動を通じて調査研究を重ね、住民の負託に応えるよう努力をしなければならないと思っております。

申すまでもなく、地方公共団体の首長と議員は、おのおの相関関係の信頼の中で、真摯にしっかりと支え合っていかなければならないと思っております。こうした考えの中で、ただいまより質問を申し上げます。時間も以後詰まっておりますので、コンパクトにご質問申し上げます。

1番目に、常陸太田市議会だよりNo.110号の市長の答弁では、国土交通省が重点として改良すべき交差点の中で常陸太田駅前が挙げられているとのことだが、国土交通省に問い合わせた結果、「私どもの管轄は、国道6号、50号、51号で、それ以外の国道は管轄外である。まして、常陸太田駅前については全く関与していない」との旨の回答を得ておるわけであり、これらの印刷物を作成したのは国土交通省であることを証明できる証拠品の提出を願いたいと思っております。

また、同じく市議会の広報紙の113号で、常陸太田駅前のタクシー脇のY字路の死傷事故の件数は、平成17年度ではゼロ件と。この件については、茨城県道路維持課の細田氏より確認の上、説明を受けたものであります。市側の説明では死傷事故の件数は4件となっておりますが、これは財団法人交通事故分析センターの資料の説明であるとおっしゃっておりますが、これが正当である旨の証拠品の提出を願います。偽証であれば問題であります。市民はこれらが偽証である旨の根拠に基づき、立証できる証拠品をすべてそろえておるとしております。

また、確認いたしておきますが、常陸太田駅前周辺地区のまちづくり計画に対し、地元の皆様

を交えながら市が立案をしたとか、地元の説明会などを通して策定、作成、計画したとかの回答が公文書をもって市民に送付されていると。これは明らかに事実と反するものであるということをお申し立てしております。この件について、ひとつご答弁をいただきたいと思っております。

なお、議会での答弁が偽証であっては、議会そのものの信憑性を失い、議員の品位を下げることとなり、なおかつ市の政策そのものが破綻し市民に多大なる損害を与える。それに加えて、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けるものとなり、全額返還する義務を負うこととなります。これらを踏まえ、議会での答弁の認否をあからさまにするために、証拠品の提出を求めるわけであります。

以上、ご答弁をお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を願います。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長(富田広美君) 常陸太田駅周辺地区まちづくり事業等についてお答え申し上げます。ただいま議員より2点の証拠品の提出ということがございましたが、これにつきましては、議会事務局と調整させていただきまして、対応してまいりたいと存じます。

それから、地元との説明会等でございますが、地元は納得していないというようなことがございましたが、今回の常陸太田駅周辺のまちづくり、あるいはこの都市計画決定に向けては、地元説明会を開催しました。その後、地元から陳情書が出てきましたが、これに対しましても、すぐに再度地元説明会を開催いたしまして、地元の了解を得たと、反対はなかったと理解をしているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 25番生田目久夫君。

〔25番 生田目久夫君登壇〕

25番(生田目久夫君) ご質問申し上げます。ただいま部長さんの答弁にございましたが、既に私がこの問題についてご質問を申し上げましてからもう1年がたっております。そして、申し上げますが、今事務局長に対応してからと、これは何ですか。そんな時間に猶予があるわけがないでしょう。常陸太田市民は憤慨していますよ。オンブズマンの一人、篠崎さんという方が、常陸太田市長に対して確認書をとった。そのときの回答にはこういうことが書いてあるんですよ。もともと国土交通省は、常陸太田駅前なんていうのは考えていないと。管轄外だと。そして、もちろん事故数なんかなおさらわからないですよとはっきり申し上げている。これは久保田さんという人。はっきり申し上げているのに、それが返答しているんだという。こんなおかしいことはないでしょう、これ。ここに大久保市長さんが答弁をしているんですよ、篠崎さんに対して。「国土交通省が最近発表した最優先をして対応すべき交差点に関する答弁につきましては、これまで国土交通省が作成した事例に基づいていることなど、答弁の根拠を回答させていただいているところであり、虚偽ではございません。なお、国土交通省の資料であることを再度確認をしておりますが」、再度ですよ、「再度確認をしておりますが、国土交通省が作成したとの確認がとれたところでもあります」。何ですか、これ。1年もたって今確認がとれているんじゃないの。とれて

いるんならその証拠品を出してくれと私は申し上げている。市長，どうなんですか。とれたんならその確認書を出してくれと，ここに。先ほども言っている。これは大変な問題になりますよ，こんなことをやっていたら。ここにちゃんとこういう答弁をしていると。1年もたっているんですよ。それに今ごろになって，国土交通省が作成したとの確認はとれたところでございますと返事しているんだから，とれた証拠品を出してもらいたい。どうですか。時間がないから皆さんに申しわけないから，これ以上は次の機会にまた申し上げますが，この件についてちゃんと証拠品を出していただきたい。そして，否か是かちゃんときちんとして申し上げてもらいたい。よろしくをお願いします。

議長（黒沢義久君） 答弁を願います。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 再度のご質問にお答えいたします。国土交通省の確認がとれた等の対応でございますが，これについても証拠品を出してくれということでございますので，これにつきましても議会事務局と相談いたしまして対応のほうを決めさせていただきます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 3回目，25番生田目久夫君。

〔25番 生田目久夫君登壇〕

25番（生田目久夫君） ご答弁ありがとうございました。納得いかないですよ。何で1年もたっているものを，こういう文書を出して，ちゃんと答弁をなさっている。答弁をなさっている以上は証拠があるわけでしょう，証拠が。建設部長。証拠があるのになぜ出せないんですか。これだけのものを言っておいて。議会事務局と協議をしなければだめですよと，そんなことはないでしょう。出してくださいよ，とにかく。これは皆さん，全部こうやって山下の町民の方と私は全然お話をしていないんですが，いつか聞いて私はあしたになると思っていましたから何も申し上げませんでした。こういうことはないですよ。出してくれとお願いをしているのに事務局と協議の結果出しますよと，そういうでたらめな無責任な建設部長さんじゃ困るでしょうもん。どうなんですか，これは皆さん。

議長（黒沢義久君） 質問に入ってください。

25番（生田目久夫君） はい。とにかく出していただきたいと思います。よろしく願います。

議長（黒沢義久君） 暫時休憩いたします。

午後5時54分休憩

午後6時06分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 繰り返しのになりますが，証拠品の提出につきましては，議会事務局

と協議いたしまして対応してまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） ただいまの生田目議員の質問の中で、証拠書類の提出をしてくれということですが、この件につきましては、後日、議長において調整をいたしますのでご了承を願います。

〔「ちょっと待ってください、もう一度」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 3回目終わっております。

議長（黒沢義久君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後6時07分散会